

令和3年度

事業報告書

自) 令和3年4月1日

至) 令和4年3月31日

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

■ 目次

■ 重要事業目標の達成状況 ●重点事業 <各部門>	・・・	1
1. 社協活動体制の強化		
・会務の運営	・・・	4
2. 社協財政基盤の強化		
・財源確保への取組	・・・	6
3. 地域福祉活動計画の推進		
・第4次地域福祉活動計画の評価	・・・	7
4. 地域福祉事業の推進		
・小地域福祉活動事業の実施	・・・	10
・福祉教育（福祉協力校事業）の推進	・・・	11
・社会福祉施設との連携	・・・	13
・福祉啓発事業の推進 ふれあい広場鈴鹿	・・・	14
・福祉啓発事業の推進	・・・	15
・福祉啓発事業の推進	・・・	16
（本会事業の広報啓発：1. 広報紙 2. ホームページ 3. SNS 4. 福祉講演会開催等）		
・福祉啓発事業の推進	・・・	17
イメージキャラクター（かりんちゃん）による広報事業の推進		
・生活支援体制整備事業	・・・	18
・地域介護予防活動支援事業（ふれあいいいききサロン）の実施	・・・	19
・成年後見制度支援事業の推進	・・・	20
・行方不明高齢者等のための安心ネットワーク事業の実施	・・・	22
5. 福祉サービス支援事業の推進		
・ふれあいふくし総合相談事業	・・・	23
・福祉有償運送事業	・・・	24
・車椅子等貸出事業	・・・	25
・おもちゃ図書館の運営	・・・	26
・ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援	・・・	27
・母子父子寡婦家庭・児童支援事業	・・・	28
・生活困窮者に対する支援事業	・・・	29
・緊急食糧提供事業	・・・	31
・生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業・家計改善支援事業）	・・・	32
・新型コロナ対策緊急助け愛募金の活用	・・・	33

■ 目次

5. 福祉サービス支援事業の推進	
・ 行旅人・ホームレス対策事業	・・・ 34
・ 包括的支援体制構築事業	・・・ 35
・ あんしん賃貸支援事業	・・・ 37
6. ボランティアセンター機能の充実	
・ ボランティアの育成	・・・ 38
・ ボランティア活動支援	・・・ 39
・ 有償ボランティア活動支援	・・・ 40
・ 鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業	・・・ 41
・ 災害ボランティアセンター事業の実施	・・・ 42
7. 福祉センターの管理運営	
・ 社会福祉センターの維持管理	・・・ 44
8. 介護保険・障害者自立支援事業	
・ 訪問介護事業所の運営	・・・ 45
・ 居宅介護支援事業所の運営	・・・ 46
・ 障害者自立支援事業	・・・ 47
障害者総合支援法（居宅介護事業）・地域生活支援事業（移動支援サービス）	
9. 受託事業の推進	
・ 鈴鹿日常生活自立支援センターの運営	・・・ 48
・ 基幹型地域包括支援センターの運営	・・・ 49
・ 認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業	・・・ 51
・ 指定管理施設の運営：鈴鹿市第1療育センターの管理運営	・・・ 53
・ 指定管理施設の運営：鈴鹿市第2療育センターの管理運営	・・・ 55
・ 指定管理施設の運営：鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの運営	・・・ 57

令和3年度 鈴鹿市社会福祉協議会 事業報告

■重点事業目標の達成状況

令和3年度、鈴鹿市社会福祉協議会は事業計画に基づき、既存事業の推進のほか、各部門において重点事業目標を掲げ事業活動に取り組んだ。

●重点事業

1. 法人運営部門

(1) 就業規則(給与規程等)の見直し

働き方改革における同一労働同一賃金の考え方にに基づき、事務所に拠点を置く部署に配属されており、かつ正規総合職と業務内容に区別がない正規福祉職については、令和4年4月1日付で正規総合職への雇用区分変更を行った。次年度以降も関係法令に沿い職員の雇用形態や業務内容を見直しつつ、希少資格者への資格手当・業務手当等の創設も含め、雇用環境の整備について協議できる体制を設けた。

2. 困窮者支援部門

(1) 生活困窮者の自立支援を促す事業の推進

新型コロナウイルス感染症が終息せず、生活困窮状態に陥る方が後を絶たず、より細かな相談対応、制度利用が必要となり、本会職員2名が鈴鹿市役所に駐在し、鈴鹿市と連携し対応した。一方で、来庁出来ない方への対応について課題が残った。次年度は、さらに1名の職員を駐在させることで、アウトリーチを含めたきめ細やかな対応ができるよう協議を進めた。

(2) 包括的な支援体制整備に向けた他機関連携強化

包括化推進員を配置し、複合課題に対応するための包括化推進会議を開催。行政機関だけでなく、NPOや任意団体との連携し支援を行った。また、重層的支援体制整備への移行を目指し、伴走型支援が出来る体制の一つとして、CSWの配置について鈴鹿市と協議をした。

3. 地域福祉部門

(1) 小地域福祉活動支援の充実

従来の地区社会福祉活動補助金を、小地域福祉活動全般に幅広く活用できるよう新要綱を採用した。令和3年度から令和6年度までを移行期間とし、令和3年度は井田川地区、加佐登地区、稻生地区、天名地区が新制度へと移った。いずれの地区も、地域での活動主体が地域づくり協議会であった。

(2) 地域共生社会に向けた福祉教育の展開

地域社会の中で、児童、生徒が自分たちで考え、何ができるかを導けるよう、福祉教育のプログラムを見直した。車いす体験やアイマスク体験の前後で、当事者の方の講話を設定し、さらには振り返りの時間を設け、グループに分かれて議論を行った。

4. 権利擁護部門

- (1) 成年後見制度利用促進法における中核機関の受託に向けた体制の整備
中核機関の役割・機能について、行政と調整を行い、権利擁護支援の推進を目的として、権利擁護ネットワーク会議や受任調整会議（仮称）の開催や、市長申立案件の事務・終活支援などの新たな業務を委託することとなった。後見サポートセンターとしては、事業を拡大する形となるため、人件費・運営費等の増額を要望し、概ね認められた。
- (2) 日常生活自立支援事業相談待機者の解消に向けた支援体制の強化
相談待機者の解消を目的に、専門員（専従）1名の増員を行った。

5. 地域包括支援センター部門

- (1) 第8期介護保険事業計画に基づいた基幹型地域包括支援センターの運営
令和3年4月より地域包括支援センターの体制強化の為、市内の地域包括支援センターの数が4つから8つへ増やされ、加えて本会の地域包括支援センターが基幹型地域包括支援センターの役割を担うよう全体が再編された。コロナ禍で住民等へ集まったの周知啓発等が思うように出来ない状況であったが、各地域包括支援センターや行政・関係機関との情報共有や連携等は会議等を通じ実施した。

6. 居宅介護部門

- (1) 介護保険制度に基づいた公正中立な質の高い居宅サービス計画書の作成
介護保険制度等の情報収集を行うと共に、利用者に対して各種サービスが多様な事業者より総合的かつ効率的に提供されるように配慮し、公正中立なケアマネジメントを行った。
- (2) 医療・介護の連携強化および積極的な研修参加による知識の向上
利用者が適切な保健医療サービス及び福祉サービスを受けられるよう、積極的に研修へ参加し、情報収集や連携体制を強化した。また、特定事業所加算要件を満たすべく他事業所と共同で研修を行った。
- (3) 感染症や非常災害時に備えたリスクマネジメントの強化、ケアマニュアルの作成
感染症や、災害発生、緊急時対策として、個別の利用者台帳を作成した。

7. 訪問介護部門

- (1) 訪問介護員の人材確保
介護人材紹介サイトを通じて常時訪問介護員を募集し、1名を採用したが、労働条件や収入面などの希望が合わず早期退職となった。他に複数名の問い合わせもあったが、訪問介護員として未経験者が多く、在宅介護を支える担い手の育成も課題である。
- (2) 医療をはじめとする他職種との積極的な連携

鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」を事務局とする「鈴鹿市ヘルパー連絡協議会」に会員・理事として参加。各委員会へも出席し、連携をより活発に行えた。また、同会の活動の中で感染症拡大や災害時において、事業所運営が困難になっても利用者のケアが継続可能となるシステムを構築。

(3) 感染症対策を徹底し、必要なサービス提供を継続

ヘルパー全員に自己評価・面談を行い、個々の苦手分野について目標をもって取り組めるよう個別研修計画を立案、実施する。グループ分けにより密にならない研修を行い、介護技術や感染症に対する知識を深める。

8. 療育センター部門

(1) 未就園児童(特に低年齢児)への療育の充実

児童と保護者が一緒に通所(親子通園)を行い、療育活動に取り組むことにより、児童の成長を促すとともに保護者の不安や悩み事を共有することで保護者支援に努めた。

また、医療的ケアが必要で外出が困難な児童に対して、自宅を訪問して療育活動を行い、在宅での支援を行った。

(2) 地域への情報(施設運営に関する)発信

令和3年度において、広報紙(保護者・ボランティア・関係団体等向け)を年2回発行し、センターの紹介・行事報告・ボランティア紹介等の内容をお伝えした。

新型コロナウイルスの影響で、さまざまな行事や研修会等が中止になる中、センターと地域や各関係機関・団体とのつながりが希薄化してきている。また、児童発達支援センターの役割である「地域支援・連携」が現状では果たせていない状況である。次年度は広報紙を通して情報発信を行い、市内事業所、保・幼・小、各関係機関・団体等への支援や連携のきっかけにつなげていく。

9. ベルホーム部門

(1) 施設内の衛生管理を徹底し、安心安全なサービス提供を実現する

新型コロナウイルス感染症予防対策として、昨年度に引き続き、施設内の活動スペース、送迎車両や使用した設備備品のこまめなアルコール消毒など日頃の衛生管理を行うと共に、室内の換気や手洗いについても職員がお互いに声を掛け合うなど、感染症予防を徹底した。

また、災害時の対応について、定期的に避難訓練を実施するなど、利用者、職員ともに防災意識の向上に努めた。

1. 社協活動体制の強化

<p>事業名</p>	<p>会務の運営 (1. 理事会 2. 評議員会 3. 監事会 4. 評議員選任・解任委員会)</p>
<p>事業内容 結果報告</p>	<p>1. 理事会 法人における執行機関として開催</p> <p>(1) 第1回理事会（令和3年5月26日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 令和2年度事業報告について イ. 令和2年度決算について ウ. 任期満了に伴う評議員候補者の推薦について エ. 任期満了に伴う理事候補者の推薦について オ. 任期満了に伴う監事候補者の推薦について カ. 任期満了に伴う評議員選任・解任委員会委員選任について キ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会経理規程の一部改正について ク. 令和3年度定時評議員会の招集事項について ケ. 会長及び常務理事の職務執行状況について <p>(2) 第2回理事会（令和3年6月16日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会会長の選定について イ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会副会長の選定について ウ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会常務理事の選定について <p>(3) 第3回理事会（令和3年11月11日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 第2回評議員会の招集事項について イ. 令和3年度事業計画及び資金収支予算について ウ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員の給与等に関する規程の一部改正について エ. 令和3年度事業中間報告及び予算執行について オ. 第44回鈴鹿市社会福祉大会について カ. 娯楽室等の改修について キ. 鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画について ク. 令和4年度職員募集について ケ. 寄付金の受領状況について <p>(4) 第4回理事会（令和4年3月15日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 令和3年度資金収支補正予算について イ. 令和4年度事業計画及び資金収支予算について ウ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（総合職）就業規則の一部改正について エ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（福祉職）就業規則の一部改正について オ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員就業規則の一部改正について カ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員就業規則の一部改正について キ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会事務局規程の一部改正について ク. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会経理規程細則の制定に

	<p>について</p> <p>ケ. 役員賠償責任補償保険の加入及び保険料負担について</p> <p>コ. 令和3年度第3回評議員会の招集事項について</p> <p>(4) 第5回理事会 (決議があったものとみなされた日：令和4年3月31日) ※理事会の決議を省略し、当該議案について監事全員から異議申し立てをしない確認書と理事全員から書面による同意書を得たことによるもの。 ア. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会事務局長の選定について</p> <p>2. 評議員会 法人における決議機関として開催</p> <p>(1) 第1回定時評議員会 (決議があったものとみなされた日：令和3年6月16日) ※評議員会の決議を省略し、当該議案について評議員全員から書面による同意を得たことによるもの。 ア. 令和2年度事業報告及び決算の承認について イ. 任期満了に伴う理事の選任について ウ. 任期満了に伴う監事の選任について</p> <p>(2) 第2回評議員会（令和3年11月19日開催） ア. 令和3年度事業中間報告及び予算執行状況について イ. 娯楽室等の改修について ウ. 鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画について エ. 寄付金の受領状況について</p> <p>(3) 第3回評議員会（令和3年3月29日開催） ア. 令和3年度資金収支補正予算について イ. 令和4年度事業計画及び資金収支予算について ウ. 令和3年度共同募金運動実績報告について</p> <p>3. 監事会 法人における監査機関として開催</p> <p>(1) 監事会（令和3年5月21日開催） ア. 令和2年度事業報告等について イ. 令和2年度計算関係書類等について ウ. その他・関係書類の監査</p> <p>4. 評議員選任・解任委員会 評議員の選任及び解任を行う機関として開催</p> <p>(1) 第1回評議員選任・解任委員会（令和3年6月1日開催） ア. 任期満了に伴う評議員の選任について イ. その他</p>
<p>課題および今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年6月の定時評議員会については決議を省略し、評議員全員から書面による同意を得た。対面での開催については感染症の拡大状況を勘案しながら今後も慎重に対応していく。</p>

2. 社協財政基盤の強化

事業名	財源確保への取組
事業内容 結果報告	<p>1. 社協会費 (1) 社会福祉に関心を有し、趣旨に賛同していただいた方を会員とする。 (2) 会費は年額で、団体、施設会員は一口 3,000 円、個人会員は一口 1,000 円、賛助会員は 5,000 円。 (3) 会員数は団体・施設 43 口、個人 155 口、賛助 0 口であった。</p> <p>2. にこちゃん募金 (1) 社会福祉事業に理解がある店舗等に、にこちゃん募金箱を設置しており、11 店舗の協力があった。(福祉センター含む) (2) 12 月に回収し、協力金額は 17,328 円であった。</p> <p>3. 資格試験講座 (1) 介護福祉士実務者研修 ユマニテク医療福祉大学校との共催で、7 回コースの国家試験対策講座を開催。39 名の参加があった。</p> <p>4. チャリティバザー 例年、2 月中旬頃実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協会員の募集 ・福祉寄付の啓発 ・赤い羽根共同募金活動の推進 ・チャリティイベントの開催 ・資格試験対策講座等の開催
課題および 今後の方針	<p>今年度についても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、チャリティバザーを中止せざるを得ない状態であった。近年フリマアプリ等の普及により、商品の集まりや売れゆきが思わしくなく、年々収益が減少傾向にある。</p> <p>チャリティバザーということで、実施時期が 2 月頃と感染症の流行が心配な時期でもあり、今後チャリティバザーそのものの在り方について協議し、バザーに代わるものも含め検討していく。</p>

3. 地域福祉活動計画の推進

事業名	第4次地域福祉活動計画の推進
事業内容 結果報告	<p>第4次地域福祉活動計画の推進 4年計画の2年目となるが、新型コロナウイルスの影響で当初の計画通り実施できない部分については、できる方法に切り替えるなどし状況に合わせて推進した。</p> <p>1. 評価推進委員会の開催 令和3年6月25日の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面開催とした。初年度の評価ということもあり、担当者が評価推進委員に対し個別に報告・説明を行った。</p> <p>2. 事務局会議の開催 活動計画策定時のリーダー、サブリーダーを中心に定期的に会議を開催。評価シートの在り方、事業の推進状況について協議した。</p> <p>3. 第4次地域福祉活動計画の推進 〔基本目標1 地域ごとの福祉課題に対する取組の支援〕 (1) 地域計画における福祉に関する取組の推進 ・住民同士の支え合いの仕組みづくりに向けた勉強会の開催 ・住民同士の支え合い活動の支援 ・先進的な取り組みの紹介や先進地視察を企画・提案 ・福祉に関するワークショップの開催</p> <p>〔基本目標2 福祉啓発事業の推進〕 (1) 認知症の理解を深める ・小中学校でのキッズサポーター養成講座の開催 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催 ・認知症カフェ「おれんじルーム」の開催 ・認知症支援ボランティア「チームオレンジ」の結成 ・認知症の行方不明者捜索訓練 ※コロナ禍のため未実施</p> <p>(2) 福祉の学びの場をつくる ○「鈴鹿市権利擁護講演会」 ※会場と後日、動画配信 (YouTube) ・テーマ:「笑って学ぼう! 人生笑顔で! 笑ンディングノート」 ・講師: 生島清身氏 (社会人落語家・行政書士) ・開催日: 令和3年12月1日 (水) ・参加者数: 会場 100名、動画視聴者 180名</p> <p>○「市民向け成年後見講座」 ※会場とオンライン (ZOOM) での同時開催 ・テーマ:「ご存じですか? 成年後見人の役割」 ・講師: 田中浩樹 (鈴鹿市社会福祉協議会職員) ・開催日: 令和4年2月5日 (土) ・参加者数: 会場 17名、オンライン (ZOOM) 16名</p>

- 「鈴鹿ふくし大学」 ※会場とオンライン（ZOOM）の同時開催
 - ・テーマ：「今からはじめる終活講演会～今考えるべき入院や治療、介護、財産管理、相続などにまつわる5つのこと～」
 - ・講師：池原 充子氏（「終活サポート」専任講師）
 - ・開催日：令和4年3月8日（火）
 - ・参加者数：会場60名、オンライン（ZOOM）65名

(3) かりんちゃん運営委員会の開催

- ・大規模イベントの参加は避けることとした。
- ・運営委員会については、おもいやりプロジェクトを見直す機会とし、市内企業や高校生と協議をする時間とした。

〔基本目標3 災害時における支援体制の強化〕

(1) 災害ボランティアセンターと地域との連携

- ・地域での防災訓練に参加（一ノ宮地区）。
- ・災害時における連携強化に向けた協定の締結。

ア. 神勢観光(株)

令和3年12月20日（月）

イ. 一般社団法人鈴鹿青年会議所

令和4年3月11日（金）

ウ. 生活協同組合コープみえ鈴鹿センター

令和4年3月29日（火）

- ・地域と連携した災害ボランティアセンター設置運営訓練の開催

※令和4年3月6日（日）の実施に向けて、会場をホンダアクティブランドと鈴鹿大学を予定し、準備をすすめていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(2) 災害ボランティアコーディネーターの活動支援

- ・ボランティアグループ「鈴鹿市災害ボランティアコーディネーターズ」の活動支援として、毎月の役員会、定例会に参加し、情報共有を行う。

〔基本目標4 地域の困りごとへのアプローチとその対応〕

(1) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置とその取組

- ・コミュニティソーシャルワーカーの配置に向け市と協議を進め、令和4年度からの配置が決定した。なお、制度の狭間にいる方の対応については、包括化推進員が対応し、寄り添い型の支援を心掛けた。

(2) 気軽に相談できる総合相談窓口の開設

- ・包括的支援体制が求められていることから、総合相談窓口ではなく、各支援機関が相談をどのように受け止めるか、今後協議していくこととした。

〔基本目標5 多様なニーズのための支援体制づくり〕

(1) 多文化共生を目指す地域活動の支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン（SNS 等）を活用した外国人の方が交流できる場づくりの検討、準備 ・コロナ感染拡大防止のため、地域で開催される多文化共生を目的とした地域活動への参加・協力は自粛。 <p>(2) 多職種連携による権利擁護ネットワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護ネットワーク会議の開催（3回） （令和3年8月6日、12月9日、令和4年2月8日） ・福祉職向け権利擁護入門講座の開催 （令和4年1月14日、21日） ・事例検討会（法福官連携権利擁護研修会）の開催 （令和4年2月22日）
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により当初の計画通り推進できないものもあった。しかし、令和3年度については可能な限り中止は避け、形を変え出来ることを行う方向で進めた。次年度はコミュニティソーシャルワーカーの配置が決定したため、相談窓口の在り方について協議を進めていきたい。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	小地域福祉活動事業の実施
事業内容 結果報告	<p>1. 鈴鹿市地区社会福祉協議会等連絡協議会の開催 令和3年5月20日（木）に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、開催を中止し書面決議とした。</p> <p>(1) 対象地区 国府、庄野、加佐登、牧田、石薬師、白子、稲生、飯野、一ノ宮、箕田、若松、栄、天名、合川、井田川、椿、深伊沢、鈴峰、庄内</p> <p>(2) 内 容 ・令和3年度 地区社会福祉協議会等補助事業について ・生活支援コーディネーターの地域との関わりについて ・ふれあいいいききサロンについて ・貸出機材・大型バス利用について</p> <p>2. 小地域福祉活動実施団体への支援 平成30年度から令和2年度まで年間3回、鈴鹿市地区社会福祉協議会あり方会議（地区社協代表者、社協、行政による）を開催し、今後の地区社会福祉協議会のあり方や方向性、地域づくり協議会との関わりについて協議した。結果、令和3年度から令和6年度にかけて、現行の補助金制度（活動別補助金）を新制度（一括補助金）へ移行していくこととなった。また、それに伴い小地域福祉活動の実施主体を地域づくり協議会としていく方向性となった。 このことを令和3年度5月の連絡会議で報告する予定であったが、中止となったため、該当地区へ直接説明を行った。</p> <p>3. 活動助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行制度 国府、庄野、牧田、石薬師、白子、飯野、一ノ宮、箕田、若松、栄、合川、椿、深伊沢、鈴峰、庄内 ・新制度 加佐登、井田川、稲生、玉桜、天名
課題および 今後の方針	<p>地区社会福祉協議会、及び地域づくり協議会に対して、円滑に新しい補助金制度に移行していけるよう支援する。現行制度の助成金を活用して取り組んでいた事業の見直しや、支え合い活動の提案を行う。</p> <p>課題としては、地区社会福祉協議会の地区割りと、地域づくり協議会の地区割りが異なる地域に対して、丁寧な説明と住民の理解が必要となることが挙げられる。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	福祉教育（福祉協力校事業）の推進
事業内容 結果報告	<p>1. 福祉協力校の指定</p> <p>(1) 小学校 30校 (国府、庄野、加佐登、明生、牧田、清和、石薬師、旭が丘、鼓ヶ浦、白子、愛宕、稲生、飯野、河曲、一ノ宮、長太、箕田、玉垣、桜島、若松、神戸、栄、天名、合川、井田川、椿、鈴西、深伊沢、庄内、郡山)</p> <p>(2) 中学校 11校 (平田野、白鳥、白子、鼓ヶ浦、創徳、神戸、大木、千代崎、天栄、鈴峰、鈴鹿)</p> <p>(3) 高等学校 6校 (鈴鹿、神戸、白子、飯野、稲生、石薬師)</p> <p>(4) 特別支援学校 1校 (杉の子特別支援学校)</p> <p>2. 内容 各福祉協力校での、福祉委員会、ボランティア部、生徒会などを中心とした地域での福祉活動やボランティア活動を支援した。</p> <p>3. 児童・生徒のボランティア活動普及事業への助成 福祉協力校の児童生徒を対象に社会福祉への理解や関心を深めるとともに地域の様々な福祉活動に参加することを目的とした事業に対し、50,000円を上限とした助成金を交付した。 内訳は、小学校30校、中学校9校、高等学校3校、特別支援学校1校（助成金については共同募金配分金を活用）</p> <p>4. 福祉協力校地域交流事業への助成 福祉協力校が実施する活動の中で地域住民や地縁団体と連携し行う地域密着型の活動に対して、30,000円を上限として助成金を交付した。 内訳は、小学校9校、中学校1校、高等学校1校 （助成金については共同募金配分金を活用）</p> <p>5. 福祉授業の実施 社協職員による車いす体験授業や視覚障がい理解講座、また、外部講師を招いての福祉授業を実施した。 内訳は、小学校11校 中学校3校 適応指導教室1校 計41授業</p> <p>6. 第1回福祉協力校連絡会議</p> <p>(1) 日時 令和3年6月2日（水）16:00～（小学校の部） 令和3年6月3日（木）16:00～（中高特支の部）</p> <p>(2) 場所 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインにて開催</p> <p>(3) 協議事項 ア. 令和2年度赤い羽根共同募金運動実績報告について イ. 令和2年度福祉協力校活動報告について ウ. 第34回ふれあい広場鈴鹿について エ. 第36回鈴鹿市ワークキャンプについて</p>

	<p>オ. 令和3年度児童・生徒のボランティア活動普及事業助成金 令和3年度福祉協力校地域交流事業助成金について</p> <p>カ. 福祉体験学習・総合学習について</p> <p>キ. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集ボランティア活動について ・フラワースマイルプロジェクトについて ・おもいやりプロジェクトについて <p>7. 第2回福祉協力校連絡会議</p> <p>(1) 日 時 令和3年9月17日(金) 16:00～</p> <p>(2) 場 所 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインにて開催</p> <p>(3) 協議事項</p> <p>ア. 令和3年度赤い羽根共同募金運動について</p> <p>イ. 第34回ふれあい広場鈴鹿について</p> <p>ウ. 鈴鹿市ワークキャンプについて</p> <p>エ. 令和3年度助成金報告書類の記入方法について (児童・生徒のボランティア活動普及事業助成金) (福祉協力校地域交流事業助成金)</p> <p>オ. その他連絡事項について (スキップへの記事掲載終了に伴う、子ども情報誌配布依頼)</p> <p>キ. 研修会 (困窮世帯の子どもへの支援について)</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、また学校担当者の負担軽減のため、今後もオンラインを活用した会議を実施していきたい。</p> <p>福祉体験学習については、今後もコロナ禍での分散開催やオンラインを活用した講演会等を実施し、多くの児童・生徒に受講してもらえるよう新たな手法や内容に取り組む。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	社会福祉施設との連携
事業内容 結果報告	<p>1. 第1回 鈴鹿市福祉施設連絡協議会 (1) 日時 令和3年6月18日(金) 10:00~11:30 (2) 場所 鈴鹿市社会福祉センター 大会議室 (3) 協議事項 ア. 令和2年度赤い羽根共同募金運動実績報告について イ. 第34回ふれあい広場鈴鹿の開催について ウ. 第36回鈴鹿市ワークキャンプの開催について エ. その他</p> <p>2. 第2回 鈴鹿市福祉施設連絡協議会 (1) 日時 令和3年9月28日(火) 10:00~11:30 (2) 場所 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインにて開催 (3) 協議事項 ア. 令和3年度赤い羽根共同募金運動について イ. 鈴鹿おもいやりプロジェクトについて ウ. 鈴鹿市ワークキャンプについて エ. ふれあい広場鈴鹿について オ. その他連絡事項について カ. 研修会のご案内「BCP計画について」</p>
課題および 今後の方針	<p>これまで本会と社会福祉施設が共催で行ってきた鈴鹿市ワークキャンプやふれあい広場鈴鹿の開催について、新型コロナ以降の開催方法や、新たな形態での連携方法について協議していく。また、社会福祉施設と地域福祉活動の連携についても、情報共有を行う。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	福祉啓発事業の推進 ふれあい広場鈴鹿
事業内容 結果報告	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、中止の判断をした。</p> <p>例年、開催に向け実行委員会を5回程度開催し準備を進めているが、令和3年度は、今後の「ふれあい広場の今後のあり方」について実行委員会を開催し、アンケートを実施して実行委員会参画団体の意見をとりまとめた。</p> <p>アンケート結果は、感染症対策を徹底し可能な限り実施をしたいが、開催場所・規模・内容について見直しが必要であるとの意見が多くみられた。</p> <p>少人数の検討委員会を立ち上げ、来年度以降の内容について詳細を決定していく予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催ができなかった。</p>
課題および 今後の方針	<p>今後も、新型コロナウイルス感染症の影響は継続していくことが考えられるため、これまでのような開催形態は難しいと考える。令和4年度は、事務局内にて新しい内容を検討し、実行委員会にて詳細の決定を行う。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	福祉啓発事業の推進																							
事業内容 結果報告	<p>1. 第44回鈴鹿市社会福祉大会</p> <p>(1) 開催日時 令和3年11月5日(金) 第1部 13:30~15:30 ※第2部講演会中止</p> <p>(2) 開催場所 鈴鹿市文化会館 さつきプラザ</p> <p>ア. 第1部 式典について 永年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰し感謝の意を表すると共に、社会福祉関係者および市民一人ひとりが「福祉の心」を育み、ぬくもりに満ちた地域社会づくりを推進していくことを目的に開催した。 例年は市民の方々も自由に来館されていたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し、一般入場を中止、表彰者も全員参加とせず、代表者のみの参加とした。</p> <p>イ. 被表彰者の人数、団体数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">市長表彰</td> <td>民生委員・児童委員</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>社会福祉団体役員</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設団体職員</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>ボランティアグループ</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>個人ボランティア</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">社協会長表彰</td> <td>民生委員・児童委員</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設団体職員</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>ボランティアグループ</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>個人ボランティア</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">共同募金会長感謝</td> <td>共同募金関係</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ. 第2部 記念講演について 毎年、市民の方にも参加していただいているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、記念講演は中止とした。</p> <p>2. 第45回鈴鹿市社会福祉大会の開催 (開催時期・令和4年11月予定)</p>	市長表彰	民生委員・児童委員	1	社会福祉団体役員	1	社会福祉施設団体職員	4	ボランティアグループ	3	個人ボランティア	1	社協会長表彰	民生委員・児童委員	1	社会福祉施設団体職員	22	ボランティアグループ	3	個人ボランティア	2	共同募金会長感謝	共同募金関係	7
市長表彰	民生委員・児童委員		1																					
	社会福祉団体役員		1																					
	社会福祉施設団体職員		4																					
	ボランティアグループ		3																					
	個人ボランティア	1																						
社協会長表彰	民生委員・児童委員	1																						
	社会福祉施設団体職員	22																						
	ボランティアグループ	3																						
	個人ボランティア	2																						
共同募金会長感謝	共同募金関係	7																						
課題および 今後の方針	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小し開催することとなった。今後市内の福祉について市民の方々に関心を持っていただく場としての社会福祉大会の開催方法について協議していきたい。ZOOM やYouTube等を活用したオンライン開催なども含め、今後のあり方について検討する。</p>																							

4. 地域福祉事業の推進

事業名	福祉啓発事業の推進 (本会事業の広報啓発: 1. 広報紙 2. ホームページ 3. SNS 4. 福祉講演会開催等)																																							
事業内容報告	<p>1. 広報紙の発行 「社協すずか」を月1回、鈴鹿市報に折り込み発行した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">号数</th> <th style="width: 15%;">発行日</th> <th style="width: 75%;">主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第422号</td> <td>04月20日</td> <td>令和3年度事業と予算、音訳点訳講座</td> </tr> <tr> <td>第423号</td> <td>05月20日</td> <td>本会 SNS について、傾聴講座</td> </tr> <tr> <td>第424号</td> <td>06月20日</td> <td>職員募集、ラジオ社協すずか</td> </tr> <tr> <td>第425号</td> <td>07月20日</td> <td>令和2年度事業報告・決算報告、鈴鹿ボランティアセンターからのお知らせ</td> </tr> <tr> <td>第427号</td> <td>08月20日</td> <td>鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画(イラスト募集)</td> </tr> <tr> <td>第428号</td> <td>09月20日</td> <td>鈴鹿おもいやりプロジェクト、オレンジバトン</td> </tr> <tr> <td>第429号</td> <td>10月20日</td> <td>鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画、鈴鹿市権利擁護講演会</td> </tr> <tr> <td>第430号</td> <td>11月20日</td> <td>職員募集、鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画</td> </tr> <tr> <td>第431号</td> <td>12月20日</td> <td>成年後見サポートセンターみらいについて、職員募集、第44回鈴鹿市社会福祉大会報告</td> </tr> <tr> <td>第432号</td> <td>01月20日</td> <td>市民向け成年後見講座、手話講座</td> </tr> <tr> <td>第433号</td> <td>02月20日</td> <td>鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画の報告について</td> </tr> <tr> <td>第434号</td> <td>03月20日</td> <td>赤い羽根共同募金実績報告</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. ホームページの運営 新着情報や各種募集案内などを定期的に更新した。</p> <p>3. SNS の活用 Facebook や Twitter、Instagram、TikTok にて行事や活動の報告、情報提供等を行い情報発信した。</p> <p>4. 報道機関への情報提供 記者クラブへ寄付や事業などの情報提供を行い、新聞各社の取材を受けた。</p>	号数	発行日	主な内容	第422号	04月20日	令和3年度事業と予算、音訳点訳講座	第423号	05月20日	本会 SNS について、傾聴講座	第424号	06月20日	職員募集、ラジオ社協すずか	第425号	07月20日	令和2年度事業報告・決算報告、鈴鹿ボランティアセンターからのお知らせ	第427号	08月20日	鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画(イラスト募集)	第428号	09月20日	鈴鹿おもいやりプロジェクト、オレンジバトン	第429号	10月20日	鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画、鈴鹿市権利擁護講演会	第430号	11月20日	職員募集、鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画	第431号	12月20日	成年後見サポートセンターみらいについて、職員募集、第44回鈴鹿市社会福祉大会報告	第432号	01月20日	市民向け成年後見講座、手話講座	第433号	02月20日	鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画の報告について	第434号	03月20日	赤い羽根共同募金実績報告
号数	発行日	主な内容																																						
第422号	04月20日	令和3年度事業と予算、音訳点訳講座																																						
第423号	05月20日	本会 SNS について、傾聴講座																																						
第424号	06月20日	職員募集、ラジオ社協すずか																																						
第425号	07月20日	令和2年度事業報告・決算報告、鈴鹿ボランティアセンターからのお知らせ																																						
第427号	08月20日	鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画(イラスト募集)																																						
第428号	09月20日	鈴鹿おもいやりプロジェクト、オレンジバトン																																						
第429号	10月20日	鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画、鈴鹿市権利擁護講演会																																						
第430号	11月20日	職員募集、鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画																																						
第431号	12月20日	成年後見サポートセンターみらいについて、職員募集、第44回鈴鹿市社会福祉大会報告																																						
第432号	01月20日	市民向け成年後見講座、手話講座																																						
第433号	02月20日	鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画の報告について																																						
第434号	03月20日	赤い羽根共同募金実績報告																																						
課題および今後の方針	<p>今後は、他部署の担当者とともに、様々な媒体を通じて地域福祉について啓発をしていく。幅広い世代に地域福祉について啓発していくことが課題であり、社協をもっと身近な存在とアピールしていくためにも、SNS (Instagram、Facebook 等) を積極的に活用し、本会事業や地域での福祉活動・福祉団体について。</p>																																							

4. 地域福祉事業の推進

<p>事業名</p>	<p>福祉啓発事業の推進 イメージキャラクター（かりんちゃん）による広報事業の推進</p>
<p>事業内容 結果報告</p>	<p>1. 着ぐるみ活動 例年、本会のイメージキャラクターであるかりんちゃんが、イベントなどに赴き、本会の活動を周知しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントが軒並み中止となったことで、今年度も活動を制限することとなった。</p> <p>2. 着ぐるみの貸出 例年、本会の広報啓発の促進及び本市の法人企業等の要望に応えることを目的として、着ぐるみの貸出を行っているところであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貸出は行わず、感染予防対策を徹底しながら本会職員が出向き、対応した。</p> <p>3. SNS サイトの運用 SNS の活用方法について見直しを行い、Instagram や Facebook を中心に、本会事業だけでなく、地域での取り組みや福祉団体等についても発信している。若い世代にも興味を持ってもらえるような内容の検討も模索していく。</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>SNS の更新内容として、事業報告、職員募集や福祉講座の受講生やボランティア募集といった内容だけでなく、地域での取り組みや福祉団体についても取り上げている。他市町社協や福祉関係の団体の投稿内容も参考にしつつ、より多くの方に本会含め、鈴鹿市での福祉的な取り組みについて知ってもらえるよう発信していきたい。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	生活支援体制整備事業
事業内容 結果報告	<p>1. 協議体会議の開催</p> <p>(1) 第1層（市全体）協議体会議の開催（令和3年9月8日）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。</p> <p>(2) 第2層協議体の設置、運営に取り組んだ。第2層生活支援コーディネーターが担当地区にて、支え合い活動の実施団体や小地域福祉活動の実施団体代表者に呼びかけ、地域課題の共有やふだんの活動に関する情報交換を行った。地域包括支援センターとも連携し、地域ケア圏域会議と合同で開催した地域もあった。</p> <p>2. 地域支え合い活動の支援</p> <p>(1) 生活支援サービスの立ち上げ、運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡山地区「ともに生きよう郡山」（令和3年11月開始） ・合川地区「支え合いネット あいかわ」（令和3年12月開始） ・天名地区「天名生活支援ネット はごろも」令和3年12月開始 ・国府地区（幸ネットが令和2年11月より一部の自治会にて運営されている。令和3年度は全自治会への拡大を掲げ、各自治会長へ説明会を開きアンケートを実施した。13自治会中7自治会が活動開始に向けて準備している） ・稲生地区（令和4年度より、生活支援活動の形態を介護保険に則った「介護予防・生活支援サービスB」へ移行するため、地域包括支援センターと連携し準備を支援した。） <p>(2) 行方不明高齢者等の搜索、発見ネットワークの立ち上げ、運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国府地区（搜索マニュアルの作成） ・天名地区（搜索マニュアルの作成、搜索訓練の実施） <p>(3) 災害時要援護者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鼓ヶ浦地区「災害時助け合いマップ」作成 <p>3. 生活支援コーディネーターの周知</p> <p>(1) 生活支援コーディネーターだよりの発行 各地区市民センターや関係機関に対し、たよりを発行（年4回）して、生活支援コーディネーターの周知と地域の福祉活動の啓発を行った。また、活動団体やサロン活動を紹介した。</p> <p>(2) 各地区で開催されるケア会議や関係者との会議に出席し、事業の周知を行った。</p>
課題および 今後の方針	<p>第2層協議体の運営を定着させていく。各地区での情報交換や地域課題の共有を定期的に図り、支え合い活動への関心を高め、活動開始に向けて支援する。すでに生活支援サービスに取り組んでいる地区に関しては、早い段階で「介護予防、生活支援サービスB」への移行準備を始められるよう、地域包括支援センターと連携し支援する。また、認知症初期集中支援チームとも連携をとり、生活支援体制整備事業の充実につなげる。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	地域介護予防活動支援事業（ふれあいいいききサロン）の実施
事業内容 結果報告	<p>1. 地域介護予防活動支援事業（ふれあいいいききサロン）</p> <p>(1) サロン活動の拡大を図るため、生活支援コーディネーターによる立上げ相談支援を行った。 サロンサポーター養成講座と情報交換、活動発表を兼ねたサロンの集いは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>(2) 令和3年度 サロン団体登録数 125（令和2年度より2団体増）</p> <p>(3) サロン助成説明会の開催 新型コロナウイルス感染症拡大のため、書面での案内とした。</p> <p>(4) フレイル予防としての鈴鹿おどりの実施（実施団体数4） 鈴鹿おどりを取り入れ、認知症やフレイル予防に取り組む活動を支援した。6か月間実施し、認知症初期集中支援チームと連携して取り組み団体を支援した。</p> <p>(5) 消毒液・マスクの配布 地域福祉事業用として寄付された消毒液・マスクを配布し、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながらのサロン活動を支援した。</p> <p>(6) 出前講座の調整 従来の医療等専門職による出前講座に加え、専門職による介護予防教室の講座を増やしたことで、出前講座を利用するサロンが増え、介護予防への認識が高まった。</p>
課題および 今後の方針	<p>高齢者福祉計画に則り、引き続き、地域に根付く通いの場、集いの場としてサロンを定着させていく。既存のサロンに関しては、より活動内容が充実できるよう支援し、人口に対してサロン数が少ない地域に関しては、新規の立ち上げをはたらきかけていく。地域包括支援センター、認知症初期集支援チームとの連携も図る。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名

成年後見制度支援事業の推進

事業内容
結果報告

1. 鈴鹿市後見サポートセンター運営委員会の開催
サポートセンターの事業内容や推進体制について、以下のとおり協議検討を行った。

(1) 運営委員の委嘱（令和4年3月31日現在）

氏名	所属
藤原 芳朗	鈴鹿医療科学大学
庄山 哲也	三重弁護士会
安田 成仁	成年後見センターリーガルサポート三重支部
森本 義典	鈴鹿市医師会
真鈴川 聡	鈴鹿市医師会
柴田 隆行	三重県社会福祉士会ぱあとなあみえ
森野 高史	障害者総合相談支援センターあい
長尾 浩幸	鈴鹿市社会福祉事務所
岸 俊子	鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会
小川 竜司	鈴鹿市福祉施設連絡協議会
柴田 翔平	鈴鹿第2地域包括支援センター

(2) 運営委員会の開催状況

第1回：令和3年6月10日（木）

第2回：令和3年11月25日（木）

第3回：令和4年3月3日（木）

2. 相談実績について

(1) 相談件数 207件（内、新規相談87件、継続相談120件）

※昨年度 171件（内、新規相談62件、継続相談109件）

(2) 相談内訳

金銭管理、財産管理、金融機関の手続き、不動産の処分、消費者被害、相続、債務整理、任意後見、後見人等支援について

3. 法人後見の受任について

(1) 受任件数 4件（後見類型3件、保佐類型1件、補助類型0件）

4. 広報・啓発

(1) 出前講座・研修会（講師対応）の実施

ア. 民児協定例会 令和3年9～12月 計7地区

イ. 「鈴鹿市職員勉強会」 令和3年10月1日（金）

ウ. 広報紙「社協すずか12月20日号」

エ. 「福祉職向け権利擁護入門講座」

令和4年1月14日（金）、1月21日（金）

	<p>オ.「市民向け成年後見講座」 令和4年2月5日(土) カ.「鈴鹿市法福官連携権利擁護研修会」 令和4年2月22日(火)</p> <p>(2) 研修会への参加 ア. 成年後見にかかるスキルアップ研修 令和3年11月25日(金) イ. 親族支援研修 令和4年2月24日(木)</p> <p>5. 関係機関とのネットワーク構築 (1) 鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議の開催 ア. 第1回 令和3年8月6日(金) イ. 第2回 令和3年12月8日(木) ウ. 第3回 令和4年2月8日(火)</p> <p>6. 情報交換会への参加 (1) 成年後見推進に向けた課題解決会議(三重県社協主催) 成年後見制度に関する広域(県域)課題について協議 ア. 第1回 課題解決会議 令和3年5月14日(金) イ. 第2回 課題解決会議 令和3年6月25日(金) ウ. 第3回 課題解決会議 令和3年8月6日(金) エ. 第4回 課題解決会議 令和3年10月8日(金) オ. 第5回 課題解決会議 令和4年3月2日(水)</p> <p>(2) 家庭裁判所・関連機関意見交換会 令和3年12月17日(金)</p> <p>(3) 成年後見制度関連業務担当者情報交換会 令和4年3月16日(水)</p> <p>(4) 地域ケア推進会議 令和3年11月4日(木) 第6圏域地域ケア会議 令和3年10月18日(月)</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和3年度から、地域包括支援センターが4つから8つに増えたことや、相談対応できる職員の配置を行ったこと等により、相談件数も増え、圏域を含む地域ケア(推進)会議への参画などの機会もあり、成年後見制度に関するニーズの高まりを感じる一年であった。</p> <p>令和4年度からは、中核機関としてサポートセンターの機能拡充を行い、権利擁護の推進を目的とした事業を委託することとなるため、さらなる専門的知識の獲得と、関係機関・専門職等との連携の強化が求められている。</p> <p>制度の活用に限らず、課題を抱えた方への支援が円滑に進められるような相談体制づくりにも努めていきたい。</p>

4. 地域福祉事業の推進

<p>事業名</p>	<p>行方不明高齢者等のための安心ネットワーク事業の実施</p>
<p>事業内容 結果報告</p>	<p>認知症等により、行方不明となられた高齢者等の早期発見及び保護を目的として、鈴鹿市長寿社会課・鈴鹿警察署生活安全課・本会の三者で市内協力店舗等の協力のもと、安心ネットワークを運用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 協力店舗 476 店舗・事業所 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新規協力店舗等への依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市消防本部、鈴鹿市内各消防署 ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など 2. 行方不明件数（依頼件数） 16 件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 発見件数 16 件（内 3 名は死亡発見） 3. 地域での取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・井田川地区、国府地区、天名地区が検索マニュアルを作成した。 天名地区に関しては、地域づくり協議会が中心となり、3月27日（日）に行方不明高齢者の検索模擬訓練を実施した。
<p>課題および今後の方針</p>	<p>本年度は死亡案件 3 件という結果となり、早期発見のためには初動対応がいかに重要であるかが問われる。また、行方不明高齢者対策について、地域づくり協議会を主体とした様々な団体で検討がなされるようになり、今後さらに、各地域での取り組みについて支援が必要となると考える。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	ふれあいふくし総合相談事業																																																																																																														
事業内容 結果報告	<p>1. 弁護士相談（遺言、離婚、金銭契約などの民事法律相談） (1) 実施日程 毎月 第4土曜日 (2) 相談開催日数 8日 ※8・9・1・2月分は中止</p> <p>2. 元公証人相談（遺言、離婚、金銭契約などの民事法律相談） (1) 実施日程 毎月 第1土曜日 (2) 相談開催日数 7日 ※5・6・9・10・2月分は中止</p> <p>3. 司法書士相談（不動産や登記など財産に関する相談） (1) 実施日程 毎月 第3土曜日 (2) 相談開催日数 9日 ※8・9・2月分は中止</p> <p>4. 高齢者健康相談（高齢者の健康相談、血圧測定の実施など） ※ 新型コロナウイルス感染症拡大のため年間を通じて中止。</p> <p>5. 一般相談（生活全般、日常の心配事に関する相談） (1) 実施日程 毎月 月・水曜日 (2) 相談開催日数 6日 ※9・2月は中止</p> <p>6. 令和3年度相談件数 104件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">相談事項</th> <th style="width: 15%;">弁護士相談</th> <th style="width: 15%;">元公証人相談</th> <th style="width: 15%;">司法書士相談</th> <th style="width: 25%;">一般相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生計</td><td style="text-align: center;">1</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">3</td></tr> <tr><td>年金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>職業・生業</td><td style="text-align: center;">1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>住宅</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">1</td><td></td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>家族</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">2</td><td></td><td style="text-align: center;">7</td></tr> <tr><td>結婚</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>離婚</td><td style="text-align: center;">2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>健康・衛生</td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>医療</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>精神衛生</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>人権・法律</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>財産</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">12</td><td style="text-align: center;">31</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>事故</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>児童福祉</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>母子・父子</td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>老人福祉</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>教育・青少年</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>心身障がい者（児）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>苦情</td><td style="text-align: center;">1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: center;">10</td><td style="text-align: center;">9</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>総計</td><td style="text-align: center;">30</td><td style="text-align: center;">24</td><td style="text-align: center;">33</td><td style="text-align: center;">18</td></tr> </tbody> </table>	相談事項	弁護士相談	元公証人相談	司法書士相談	一般相談	生計	1			3	年金					職業・生業	1				住宅	2	1		2	家族	5	2		7	結婚					離婚	2				健康・衛生				1	医療					精神衛生					人権・法律					財産	8	12	31	2	事故					児童福祉					母子・父子				1	老人福祉					教育・青少年					心身障がい者（児）					苦情	1				その他	10	9	2	2	総計	30	24	33	18
相談事項	弁護士相談	元公証人相談	司法書士相談	一般相談																																																																																																											
生計	1			3																																																																																																											
年金																																																																																																															
職業・生業	1																																																																																																														
住宅	2	1		2																																																																																																											
家族	5	2		7																																																																																																											
結婚																																																																																																															
離婚	2																																																																																																														
健康・衛生				1																																																																																																											
医療																																																																																																															
精神衛生																																																																																																															
人権・法律																																																																																																															
財産	8	12	31	2																																																																																																											
事故																																																																																																															
児童福祉																																																																																																															
母子・父子				1																																																																																																											
老人福祉																																																																																																															
教育・青少年																																																																																																															
心身障がい者（児）																																																																																																															
苦情	1																																																																																																														
その他	10	9	2	2																																																																																																											
総計	30	24	33	18																																																																																																											
課題および 今後の方針	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令のため、上記の通り開催が中止となった月があった。法律相談・司法書士相談では、相続等財産に関わる内容が特に多く、民生委員・保護司による一般相談では家族関係や日常生活に関する相談等様々な相談がみられた。いずれも相談先が分からない方に関係機関を案内したり、相談者本人の今後について助言したりすることで安心される方もみられた。しかし相談件数自体が少ないため、広報等で積極的に周知していく。（一般相談に関しては電話相談も可としている）</p>																																																																																																														

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	福祉有償運送事業																																																								
事業内容 結果報告	<p>1. 事業概要 車椅子の利用や寝たきり等により、個人では公共交通機関や普通乗用車での外出に大きな制限、制約を受ける方々に対する福祉車両による移動送迎サービス</p> <p>2. 運行体制 (1) 登録車両 3台 ホンダ・N-BOX (定員3名/車イス車両) ホンダ・フリード (定員5名/車イス車両) トヨタ・ハイエース (定員9名/車イス車両・ストレッチャー兼用) (2) 運転者人員 3名 (1種免許)</p> <p>3. 会員登録者 174名 (令和4年3月31日現在) (1) 身体障がい者 122名、要介護認定者 51名、知的障害者 1名 (2) 新規利用登録 24名</p> <p>4. 運行実績 1,542名 (昨年度: 1,704名) 【内訳】 通院: 1,054名、買い物: 101名、社会参加: 387名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">月</th> <th style="width: 25%;">身体障害者</th> <th style="width: 25%;">要介護認定者</th> <th style="width: 35%;">知的障害者、他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td style="text-align: center;">92</td><td style="text-align: center;">24</td><td style="text-align: center;">6</td></tr> <tr><td>5月</td><td style="text-align: center;">83</td><td style="text-align: center;">28</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>6月</td><td style="text-align: center;">131</td><td style="text-align: center;">33</td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr><td>7月</td><td style="text-align: center;">102</td><td style="text-align: center;">36</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>8月</td><td style="text-align: center;">93</td><td style="text-align: center;">22</td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr><td>9月</td><td style="text-align: center;">92</td><td style="text-align: center;">27</td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr><td>10月</td><td style="text-align: center;">99</td><td style="text-align: center;">27</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>11月</td><td style="text-align: center;">100</td><td style="text-align: center;">16</td><td style="text-align: center;">6</td></tr> <tr><td>12月</td><td style="text-align: center;">109</td><td style="text-align: center;">30</td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr><td>1月</td><td style="text-align: center;">72</td><td style="text-align: center;">32</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>2月</td><td style="text-align: center;">78</td><td style="text-align: center;">38</td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr><td>3月</td><td style="text-align: center;">97</td><td style="text-align: center;">37</td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: center;">1,148</td><td style="text-align: center;">350</td><td style="text-align: center;">44</td></tr> </tbody> </table> <p>5. 利用料収入 1,236,900円</p>	月	身体障害者	要介護認定者	知的障害者、他	4月	92	24	6	5月	83	28	2	6月	131	33	4	7月	102	36	2	8月	93	22	4	9月	92	27	4	10月	99	27	2	11月	100	16	6	12月	109	30	4	1月	72	32	2	2月	78	38	4	3月	97	37	4	計	1,148	350	44
月	身体障害者	要介護認定者	知的障害者、他																																																						
4月	92	24	6																																																						
5月	83	28	2																																																						
6月	131	33	4																																																						
7月	102	36	2																																																						
8月	93	22	4																																																						
9月	92	27	4																																																						
10月	99	27	2																																																						
11月	100	16	6																																																						
12月	109	30	4																																																						
1月	72	32	2																																																						
2月	78	38	4																																																						
3月	97	37	4																																																						
計	1,148	350	44																																																						
課題および 今後の方針	<p>前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、予約のキャンセルが相次ぐなど運行調整に苦慮したことがあったが、事故や苦情等はなく安全にサービスを提供出来た。数年前に比べると減収傾向にある点は、今後も続くものと予測している。</p> <p>新規利用登録の希望は多いため、定期的に通院などで利用を希望される方との調整を図り、出来る限り予約を受けられるように努めていきたい。</p>																																																								

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名

車椅子貸出事業

事業内容
結果報告

1. 車椅子が必要な方に対する無料貸出
 - (1) 鈴鹿市内に在住の方に1ヶ月間を限度として車椅子の貸出を行った。
市外の方でも家族が市内在住であり、一時的に車椅子を必要とされる方については対象としている。
ただし介護保険の認定を受け、車椅子貸与給付対象の方については原則として貸出は行っていない。
 - (2) 保有台数 130台
 - (3) 令和3年度 車椅子貸出状況

	貸出件数	返却件数
4月	18件	17件
5月	16件	19件
6月	21件	16件
7月	21件	26件
8月	18件	20件
9月	10件	9件
10月	19件	19件
11月	29件	28件
12月	27件	21件
1月	9件	21件
2月	14件	13件
3月	23件	14件
合計	225件	223件

課題および
今後の方針

一時的な利用を目的に貸出を行っているものの、使わない場合でも借りられる最大の期間で申請される方や返すことを忘れる方が多く、必要としている方が使用できないことが発生したため、今まで3ヶ月の貸出期間だったのを原則1ヶ月に見直した。但し、3ヶ月を上限にその都度1ヶ月延長することが出来ることとした。利用者の中には介護認定を受けていない方や購入資金のない方などが、3ヶ月の利用期間を超えて貸出しを希望されることが多く、貸出しの延長利用に課題がある。

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	おもちゃ図書館の運営
事業内容 結果報告	<p>1. おもちゃ図書館運営事業</p> <p>「発達気になる子どもたちにおもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを」との願いから始まったボランティア活動であり、子どもたちがボランティアや保護者と気に入ったおもちゃを選び、楽しく遊ぶことができる機会（場所）を提供している。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、療育センターの利用児のみを対象として、おもちゃ図書館の利用及びおもちゃの貸し出しを行った。</p> <p>(1) 開館日 毎月第1・3火曜日に開館 *9月は三重県に緊急事態宣言が発出されていたため休館とした。</p> <p>(2) 令和3年度利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延べ28名 ・貸出件数 延べ43件 ・ボランティア数 延べ53名 ・開館日数 延べ20日 <p>2. その他イベントの実施</p> <p>交流イベントとして例年開催している、おもちゃ図書館お楽しみ会やふれあい広場鈴鹿については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p>
課題および 今後の方針	<p>おもちゃ図書館は、子どもの遊び場としてだけでなく保護者の交流や情報共有の場としても活動している。新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者を療育センター利用児に限定しており、近年交流イベントについても中止としており、本来おもちゃ図書館が担うべき交流機会の確保が出来ていない。次年度についても感染症対策を徹底しながら、おもちゃ図書館の利用を促していきたい。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援
事業内容 結果報告	<p>1. 給食サービス 鈴鹿市内の一人暮らし高齢者に対し、食事を配食することにより、地域との交流を深め、孤立防止、生活での悩みや疎外感を軽減し、地域生活を支えることを目的とする見守り事業として実施している。食事の配食については地区社協を中心として、ボランティア及び、民生委員・児童委員の協力のもとに実施した。</p> <p>2. 令和3年度実績 (1) 給食サービス 16 地区 国府、庄野、牧田、石薬師、白子、飯野、玉垣、若松、合川、栄、井田川、久間田、椿、庄内、一ノ宮、深伊沢 利用延べ人数・・・合計 5,249 名 (国府 118 名、庄野 150 名、牧田 271 名、石薬師 550 名、白子 650 名、飯野 536 名、玉垣 1124 名、若松 138 名、栄 458 名、合川 379 名、井田川 102 名、久間田 69 名、椿 24 名、庄内 246 名、一ノ宮 399 名、深伊沢 35 名) ※新型コロナウイルス感染症による事業中止状況： ア. 白子・・・8月～3月中止 (10.11.12.3月寺家手づくりのみ実施) イ. 国府・・・9月中止 ウ. 石薬師・・・2月中止 エ. 若松・・・9.10.2.3月中止</p> <p>(2) 手作り給食サービス 1 地区 白子（寺家班）・・・利用者数計 100 名 ※新型コロナウイルス感染症による事業中止状況： 飯野・井田川地区が実施なし</p> <p>(3) 手作り給食サービス実施地区を対象に検便費助成を実施 白子（寺家班）17 名 対象者数計 17 名</p>
課題および 今後の方針	<p>近年多様化する地域課題に対して、住民同士で支えあっていけるよう本事業を通して、対象者はもとより、地域づくり協議会、地区社協、民生委員、協力ボランティアが繋がる場として継続していく。また、地域の支え合い活動（住民参加型在宅福祉サービスやふれあいいいききサロン）にも活動の輪が広がっていくよう、生活支援コーディネーターが関わっていく。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	母子父子寡婦家庭・児童支援事業																								
事業内容 結果報告	<p>1. 児童遊園地遊具設置補助 各地区の自治会が管理している児童遊園地及び公園遊具の設置・修繕に対し、1地区市民センター管内につき1ヶ所最高10万円を限度として補助した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地区</th> <th style="width: 20%;">自治会</th> <th style="width: 15%;">金額(円)</th> <th style="width: 55%;">主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国府</td> <td>国府台</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td>フェンスの補強・土入れ</td> </tr> <tr> <td>飯野</td> <td>地子町</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td>ブランコの修繕</td> </tr> <tr> <td>栄</td> <td>秋永町</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td>ブランコの修繕・滑り台の新設</td> </tr> <tr> <td>一ノ宮</td> <td>池田町</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td>ブランコの修繕</td> </tr> <tr> <td>石薬師</td> <td>上田町山の花</td> <td style="text-align: right;">90,000</td> <td>グラウンドの整備</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">合計件 490,000円</p> <p>2. 母子父子寡婦福祉の推進 一人親家庭を対象に開催された交流事業や会報誌の発行、研修会への参加等に対して補助した。</p> <p>3. 令和3年度 ふれあい子育てサロン、ふれあい交流サロン代表者会議 (1) 日時 令和3年4月21日(水) 13:30～、15:30～ (2) 内容 ア. 助成金制度について イ. 事務局貸出機材について ウ. ボランティア保険について エ. 出席団体自己紹介、情報交換会 (3) 参加者 13団体</p>	地区	自治会	金額(円)	主な内容	国府	国府台	100,000	フェンスの補強・土入れ	飯野	地子町	100,000	ブランコの修繕	栄	秋永町	100,000	ブランコの修繕・滑り台の新設	一ノ宮	池田町	100,000	ブランコの修繕	石薬師	上田町山の花	90,000	グラウンドの整備
地区	自治会	金額(円)	主な内容																						
国府	国府台	100,000	フェンスの補強・土入れ																						
飯野	地子町	100,000	ブランコの修繕																						
栄	秋永町	100,000	ブランコの修繕・滑り台の新設																						
一ノ宮	池田町	100,000	ブランコの修繕																						
石薬師	上田町山の花	90,000	グラウンドの整備																						
課題および 今後の方針	<p>児童遊園地遊具設置補助については、年々要望件数が増加傾向にあり、今年度についても例年並みの希望があった。今年度より、新要綱での助成となり補助限度額、補助率を変更した。</p>																								

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	生活困窮者に対する支援事業
事業内容 結果報告	<p>貸付事業については、既存の制度で対応できないケースが増えている。その中で、緊急を要するケースも多くあり、食糧支援でつなぎながら他機関と連携し支援を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉資金（実施主体 鈴鹿市社会福祉協議会） <ol style="list-style-type: none"> (1) 貸付件数：38 件 2. 生活福祉資金（実施主体 三重県社協） <ol style="list-style-type: none"> (1) 生活福祉資金（貸付件数：3 件） 低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯を対象に民生委員の協力のもと、療養費用、転宅費用、開業資金、修学費用等の貸付 （申請の際には、所得基準を設けているほか、他制度の優先などの基本事項がある） ※令和3年度は就学費用の申請のみであった。 (2) 緊急小口資金（貸付件数：12 件） 緊急かつ一時的に少額の資金（10 万円を限度とする）が必要な利用者に対する貸付 (3) 総合支援資金（貸付件数：2 件） 離職中の方を対象に、生活費用のほか、賃貸住宅への入居費用などの貸付 （自立支援相談事業の利用、行政が実施する住居確保給付金との併用を基本とする） (4) 臨時特例つなぎ資金（貸付件数：0 件） 住居のない離職者で、公的給付制度又は公的貸付制度の申請を受理されている方に対する貸付 3. 新型コロナウイルス特例貸付 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休業や失業等に追い込まれ、生活困窮状態へと陥る方が急増したことを踏まえ、国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」として令和2年3月25日より特例貸し付けを開始。 三重県社会福祉協議会が審査機関、鈴鹿社協が受付機関として対応。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 緊急小口資金 （相談件数：1,247 件、貸付件数：304 件…60,330,000 円） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に対する貸付

	<p>(1) 総合支援資金 (相談件数：1,584件 ※延長・再貸付含む 貸付件数：211件・・・111,150,000円 ※延長申請含む) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対する貸付</p> <p>(3) 総合支援資金 再貸付 (貸付件数：197件・・・107,050,000円) コロナ特例貸付の緊急小口資金・総合支援資金(延長)を申請し支援を受けたが、その後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活が困窮している世帯に対する貸付として令和3年2月19日より受付を開始。令和3年12月末日に終了</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で失業や休業により生活困窮状態に陥った方に対し特例貸付制度を実施。令和2年度と比較すると相談件数は減少したものの、新型コロナウイルスの影響で困窮状態にある方の相談が多くあった。相談者の半数近くが外国籍の方であり、通訳員を雇用し対応しているが、多言語に対応する必要があることから、県全体で対応方法について考えていく必要がある。</p> <p>また、特例貸付について、非課税世帯に対する償還免除申請の受付が始まっているが、手続きすれば終了ではなく、支援が必要な方も多く見えるため、自立支援機関との連携を強化していきたい。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	緊急食糧提供事業
事業内容 結果報告	<p>1. 生活困窮者緊急食糧提供事業 生活困窮世帯に対し緊急的に食糧を提供することにより、当該世帯の生活維持及び再建に向けた相談支援を推進することを目的に実施。</p> <p>(1) 緊急食糧提供事業：セカンドハーベスト 120 件、コープ等 142 件 食糧についてはみえ福祉の「わ」創造事業の中の緊急食糧提供業を活用し NPO 法人セカンドハーベスト名古屋より食糧提供を受けた。 また、本会独自の取り組みとしてコープみえと協定を結び定期的に提供いただいております、上記の通り、多数の申請があった。 その他、企業からも定期的に食糧の寄付をいただいた他、市内農家からもお米をいただき、支援に充てることが出来た。</p>
課題および 今後の方針	<p>令和 2 年度に比べ、食糧支援件数は減っているものの、食糧支援を必要としている方が多くみえる。また、他の相談支援機関からの依頼も増えており、スムーズに支援が実施できるよう連携していきたい。また、体調面などで手続きに来られない方も多く、アウトリーチを強化していきたい。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業・家計改善支援事業）
事業内容 結果報告	<p>令和3年度より、生活困窮者自立支援事業に基づく「自立相談支援事業」を一部受託した。一部受託に伴い、鈴鹿市役所本庁に本会職員が出向し、生活困窮者の課題解決に向けた相談援助に取り組んだ。</p> <p>家計改善支援事業は、引き続き本センターへ職員を配置し、家計に関する相談、家計管理に関する助言、貸付のあっせん等を行ったが、令和4年度は自立相談支援事業と一体となった相談援助が必要であるため、本会職員である家計改善支援員が鈴鹿市役所本庁に出向し、行政と連携し支援を行っていく。</p> <p>1. 自立相談支援事業の相談件数 3,325件（うち、本会職員対応1,426件）</p> <p>2. 家計改善支援事業の相談及び支援件数 支援対象者：1名 相談件数：0件 支援回数：36件</p>
課題および 今後の方針	<p>鈴鹿市役所本庁に出向したことにより、一部の行政福祉関係の部署との連携は強化できたが、より一層連携を強化する必要があると感じた。今後行政福祉関係の部署のみならず、他機関との連携を強化するため、鈴鹿市と協議していく。</p> <p>家計改善支援については、長年染みついた生活を変えてもらう必要もあり、ご本人の努力が必要となる。通帳を預かるなどの拘束力はないため、ご本人のやる気を起こさせる工夫が必要だと感じた。次年度は、家計改善支援員についても、本庁に配置し、自立支援相談と連携しやすい体制を作ることでより細かな対応を目指したい。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	新型コロナ対策緊急助け愛募金の活用
事業内容報告	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により必要とされる地域福祉活動を推進するための事業を行う団体への助成等。</p> <p>1. 食糧支援件数 95 件 新型コロナウイルスの影響により、失業や減収し食糧の確保が出来ない方に対し、食糧支援を実施。米や缶詰、レトルト食品など約 2 週間分を世帯人数分お渡しした。また、乳幼児については、ミルクや離乳食を準備し対応した。</p> <p>2. 支援団体への助成 新型コロナウイルスの影響で生活困窮状態に陥った方や居場所の支援等をする団体に対し事業資金を助成。助成にあたり、配分委員会を開催し、様々な意見を踏まえ決定した。</p> <p>①鈴鹿市母子寡婦福祉会 60,000 円 コロナ禍で行う子ども食堂の運転資金</p> <p>②SeaGarden 多文化共生サポーター 300,000 円 フードパントリーの実施</p> <p>③フードパントリープロジェクト 300,000 円 フードパントリーの実施</p> <p>④NPO 法人鈴花 300,000 円 畑で行う子ども食堂</p> <p>⑤心の森 ボランティアサークル ひきこもりの親とその家族、高齢者の居場所づくり 300,000 円</p>
課題および今後の方針	<p>令和 2 年度に、コロナ禍における生活課題に対応するために助け愛募金を実施。今年度は大々的な募集を終了し、昨年度に集まった募金で支援を継続した。</p> <p>新型コロナウイルスが終息しない中ではあるが、制度や仕組みが出来てきており、今後は新型コロナという限定的な取り組みではなく、幅広く課題に対応できる仕組みを考えていく必要がある。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	行旅人・ホームレス対策事業
事業内容 結果報告	<p>1. 行旅人旅費実績 9件 4,500円 行旅人（行旅中の者で所持金品がなく、かつ救護者がいない者）に交付金を支給することにより、当該行旅人の援護を行うことを目的として実施した。 行旅人旅費は、一律500円と定め、請求は一度のみとしている。</p> <p>(1) 申請場所内訳 ア. 鈴鹿市役所 9件 イ. 地区市民センター 0件 ウ. 社会福祉センター 0件</p> <p>2. 行旅人治療費給付実績 1件 5,080円 行旅人がなんらかの理由により救急車で医療機関に搬送され、応急診療を受けたものの、所持金がなくかつ法の援護の対象とならない場合に医療費の給付を行う。 給付方法は、現物給付で、医療機関が提出する請求書に基づき精査している。</p> <p>(1) 申請医療機関内訳 ア. 鈴鹿中央総合病院 1件</p> <p>3. ホームレス自立支援事業 2件 18,000円 市内に居住するホームレス（又はホームレスとなる可能性のある者）に対し、自立促進を目的として相談及び応急的に金品及び現物を給付（貸付）する。</p> <p>(1) 対応場所内訳 ア. 公園 2件</p> <p>(2) 自立支援費内訳 ア. 食費 1件 2,000円 イ. 就労支援費 0件 0円 ウ. 旅費 1件 16,000円 エ. その他 0件 0円</p>
課題および 今後の方針	<p>失業等により、路上生活を余儀なくされたホームレスを中心に相談支援を受け付けており、公的制度や施策の利用支援を行っている。今年度においては新型コロナウイルスの影響で社員寮を追い出され一時的にホームレス状態にある方もみえ、適切な制度へのつなぎや実家へ帰宅するため手伝いを行った。中にはホームレス生活を希望されている方もみえるため、ご本人の意思の尊重について考えていく必要がある。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	包括的支援体制構築事業
事業内容 結果報告	<p>既存の制度で解決できない課題を抱える方に対応するため、包括化推進員を1名配置し、専門職の配置や既存の相談支援機関との連携強化を目指した。また、鈴鹿市における重層的支援体制へあり方について市と協議した。</p> <p>複合化多様化する福祉課題の中で、子ども支援に関する相談も多く、子ども支援団体とも連携し対応に当たると共に、鈴鹿市における子ども食堂の在り方について協議し、子ども食堂のネットワーク化を行った。</p> <p>困難課題に対しては、多機関が共同で考える包括化推進会議を開催した他、他機関の実施するケース会議等へ参加し、それぞれの機関の役割を明確化するなど課題解決に向けた支援を調整した。</p> <p>さらに、子どもの居場所づくり活動を行うための財源を確保するために、「鈴鹿おもいやりプロジェクト」を見直し、参画企業と共に広く市民に呼び掛けを行った。</p> <p>1. 会議への出席、開催</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 4月12日：『生活困窮者の身元保証について』 (地域ケア圏域会議) (2) 6月24日：『認知症疑いの方の遺言・生前贈与について』 (地域ケア圏域会議) (3) 7月26日：『障害福祉サービス等を希望しない生活困窮者について』 (支援会議) (4) 7月29日：『引きこもりの方の生活保護申請について』 (支援会議) (5) 8月2日：『知的・精神障がい疑いのある世帯の家計管理について』 (地域ケア個別会議) (6) 8月10日：『ゴミ屋敷に住む高齢者について』 (地域ケア圏域会議) (7) 8月17日：『空き家問題について1』 (地域ケア圏域会議事前協議) (8) 10月12日：『空き家問題について2』 (地域ケア圏域会議) (9) 10月21日：『学校教育について1』 (鈴鹿高等学校アドバイザーボード) (10) 10月26日：『8050問題について』 (民児協高齢者福祉部会研修) (11) 11月17日：『複合課題を抱えた世帯について』 (支援会議) (12) 11月19日：『包括化推進員について』 (地域ケア圏域会議) (13) 11月20日：『子ども向け災害ボランティア講座』 (子ども食堂防災講話) (14) 12月2日：『認知症の対応(行方不明時の捜索等)について』 (地域ケア圏域会議)

	<p>(15) 2月18日：『生活保護に繋がらない生活困窮者1』 (重層的支援会議)</p> <p>(16) 3月2日：『生活保護に繋がらない生活困窮者2』 (ケース会議)</p> <p>(17) 3月7日：『学校教育について2』 (鈴鹿高等学校アドバイザーボード)</p> <p>(18) 3月8日：『子ども食堂の開設について』 (子ども食堂開設講座)</p> <p>(19) 3月30日：『課によって対応が異なる場合の支援について』 (地域ケア個別会議)</p> <p>2. 他市視察 (1) 4月27日 御浜町社会福祉協議会 『耕作放棄地を活用した、地域住民の居場所づくり及び参加支援』</p> <p>3. 研修 (1) コミュニティソーシャルワーカースキルアップ研修 (県社協) (2) 地域福祉実践力向上研修 (県社協) (3) 社会福祉協議会活動全国会議 (全社協) (4) 相談支援包括化推進員等養成講座 地域別会議 (四日市・鈴鹿地区) (5) ひきこもり講演会 (三重県こころの健康センター) (6) 生活困窮者自立支援全国研究交流大会 (生活困窮者自立支援全国ネットワーク) (7) 福祉教育推進セミナー (県社協)</p> <p>4. 個別ケース 個別ケースについては、相談を受け止め、課題を整理し、適切な相談窓口につなぐことを基本としたが、制度や支援機関に繋がらないケースもあり、包括化推進員が寄り添い支援を実施した。既存の制度で対応できない場合や支援する機関がはっきりしないケースがあった。</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>重層的支援体制への移行に向けて準備が進められているが、相談支援体制の在り方について、支援機関や窓口での意識が異なり、相談をしても無駄だと感じる方もみえることから、結果、支援機関に繋がらないケースもあったことから、窓口により対応に差が出ない対応が必要である。そのため、市の包括化推進と研修会の開催、部署を超えた協議が出来る体制について協議していきたい。また、既存の制度で対応できない方については、明確な支援機関が無いことから、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、伴走型支援を目指したい。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	あんしん賃貸支援事業
事業内容 結果報告	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者や障がい者等世帯への安心賃貸住宅相談、同協力店の情報提供 (1) 相談件数 2件 のべ3件(訪問、他機関への連絡調整含む) 2. 民間賃貸住宅相談会による相談対応 (1) 場 所 鈴鹿市社会福祉センター (2) 日 程 令和3年10月29日(金) (3) 相談件数 8件 3. 会議出席 作業部会2回、全体会議1回出席 4. 広報活動 当会広報『社協すずか』での事業周知
課題および 今後の方針	<p>令和3年度の相談内容を分析すると、依然、不動産店は無収入の方には物件を貸すことが厳しい状況にあるということが分かった。よって、住宅の相談だけでなく、就職相談や職業訓練の相談も行えるよう、アセスメントやコーディネートができるスタッフが対応し、相談者の自立を促す必要があると考える。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実

事業名	ボランティアの育成
事業内容 結果報告	<p>1. 福祉講座等の開講 地域住民を対象に、ボランティア活動中の方やこれからボランティア活動を始めたい方への知識や技術習得のため講座を開催している。 また、鈴鹿市内で活動するボランティアグループを紹介し、地域の社会資源をサポートする人材の確保を目的とする。</p> <p>(1) 手話講座 【全4回】 ア. 開講時期 3月10日(木)～4月4日(月) (毎週木曜・10時00分～12時00分) イ. 受講生数 29名</p> <p>(2) 点訳講座 【全17回】 ア. 開講時期 6月3日(木)～3月17日(木) (毎週木曜・13時30分～15時30分) イ. 受講生数 6名 ※新型コロナウイルスの影響を受け、全17回のうち2回は対面での講座ではなく、講師との点字での手紙のやり取りを行った。</p> <p>(3) 音訳講座 【全14回】 ア. 開講時期 6月5日(土)～3月26日(土) (毎週土曜・13時30分～15時30分) イ. 受講生数 5名</p> <p>2. 要約筆記体験講座 新型コロナウイルス感染拡大のため中止</p> <p>3. 子ども情報誌スキップへの記事掲載 (1) 掲載目的 子ども、保護者に対しての地域福祉・社協活動の啓発 (2) 発行部数 各号約20,000部 (3) 配布先 市内小学生・銀行・ショッピングセンター等 (4) 内容 春号(福祉体験学習の案内) 夏号(認知症・フラワースマイルプロジェクトについて) 秋号(ドラえもん募金・おもいやりプロジェクトの案内) 冬号(新しく追加された福祉体験学習について紹介)</p>
課題および 今後の方針	<p>新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底し、手話・点訳・音訳講座は開講することができた。とくに手話講座は平成30年度以来の開講となり、申し込みが多かった。一方で要約筆記体験講座は開講が出来なかったため、次年度は感染症対策に留意し開講したい。</p> <p>スキップについては、令和3年度にて記事掲載を終了し、令和4年度以降は、鈴鹿市社会福祉協議会独自で、子ども社協すずかを発行予定である。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実

事業名	ボランティア活動支援
事業内容 結果報告	<p>令和3年度ボランティア登録数 団体：92 個人：164</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鈴鹿市ボランティア代表者会議の開催 例年、4月と9月に開催していたが、令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。会議に参加予定であったボランティアセンター登録団体には会議資料を送付した。 2. 鈴鹿市ボランティア連絡協議会との協働 <ol style="list-style-type: none"> (1) 鈴鹿市ボランティア連絡協議会総会（書面評決） (2) 鈴鹿市ボランティアの集い ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (3) 運営委員会（年4回）への出席 (4) その他 アルミ缶の回収等 3. ボランティアコーディネート <ol style="list-style-type: none"> (1) 上演・披露ボランティア（福祉施設での楽器演奏など） コーディネート件数 16件 (2) イベント支援ボランティア（福祉施設の夏祭りなど） コーディネート件数 9件 (3) 託児ボランティア（福祉団体によるイベントなどでの託児） コーディネート件数 1件 (4) 衣類リフォームボランティア（高齢者、障がい者の日常生活支援） コーディネート件数 26件 (5) 自助具ボランティア（高齢者、障がい者の日常生活支援） コーディネート件数 7件（内3件は第2療育センター） (6) 住環境ボランティア（高齢者、障がい者の日常生活支援） コーディネート件数 1件 (7) その他（個別支援など） コーディネート件数 1件 (8) 合計件数 61件 4. 広報・周知活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) ボランティアセンター通信発行 約600部（月1回発行） 送付先：個人ボランティア、ボランティアグループ、学校、施設、地区社協、赤い羽根共同募金協力企業、ふれあい広場鈴鹿協力団体等 5. ボランティア活動への助成 鈴鹿市ボランティアセンターに登録しているボランティアグループで福祉向上を目的とした活動が計画的、継続的に行われているグループに対して、15,000円を上限として助成した。（交付団体数：48）
課題および 今後の方針	<p>ボランティア通信やホームページ、SNSを活用しながら、ボランティアに関する定期的な情報発信に努め、市民のボランティア活動に対する意識を高める。また、活動に取り組みやすい環境づくりにも取り組む。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実

事業名	有償ボランティア活動支援
事業内容 結果報告	<p>認知症支援福祉有償サービスに取り組むボランティアグループ「オレンジサポートかりん」の活動支援</p> <p>(1) 協力会員 36名</p> <p>(2) 定例会の実施 月1回</p> <p>(3) 有償ボランティアサービスによる個別訪問活動 登録利用会員数10名の内、5名の利用会員に対して支援中 (傾聴、ゴミ出し、散歩付添、病院付添支援など 延べ支援回数211回)</p> <p>(4) 「劇団かりん」活動 認知理解に関する公演 例年は各関係機関、団体、学校、地域より依頼があるが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響を受け公演は行わなかった。</p> <p>(5) 先進地視察研修 令和4年3月に予定をしていたが、新型コロナウイルスの影響を受け5月へ延期となった。</p> <p>(6) 各種認知症啓発イベントへの参加、広報活動</p>
課題および 今後の方針	<p>鈴鹿市において、チームオレンジの発足等、認知症支援への取り組みが活発であるので、認知症初期集中支援チームと連携し、グループの支援を行う。令和4年度は養成講座を開催し、協力会員の募集を行う。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実

事業名	鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業
事業内容 結果報告	<p>鈴鹿市内に居住する介護保険第1号被保険者で介護保険料の滞納がなく、介護・要支援認定を受けていない方が、福祉施設でのボランティア活動（話し相手、特技の披露）を通じて社会参加を行い、同時に自身の介護予防に取り組むことを支援する。</p> <p>(1) ボランティア登録者数 154名（男31名 女123名 ※65歳～92歳）</p> <p>(2) 受入施設 63施設</p> <p>(3) 活動評価ポイント交付者数 28名（1ポイント=1時間活動） 【内訳】 10ポイント（1,000円） 13名 20ポイント（2,000円） 7名 30ポイント（3,000円） 3名 40ポイント（4,000円） 3名 50ポイント（5,000円） 2名</p> <p>(4) 受入施設意見交換会 新型コロナウイルスの影響を受け中止</p> <p>(5) 鈴鹿いきいきボランティア制度説明会 新型コロナウイルスの影響を受け中止となったため、アンケートによる意見収集を行った。</p> <p>(6) 鈴鹿いきいきボランティア通信の発行 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、活動の機会が減っている登録者に対し、活動への意欲が低下しないよう「鈴鹿いきいきボランティア通信」を発行し、情報共有や感染症対策をとりながらのボランティア活動の事例紹介を行った。</p>
課題および 今後の方針	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ボランティアの受入自粛が相継いだ。ポイント付与活動の追加及び評価ポイントの繰越を行い、活動の減少と意欲の低下を防ぐことができた。また、鈴鹿いきいきボランティア通信を発行し、ボランティア同士の交流を深めることができた。今後も受入施設との連携を深め、安全対策を整えたうえでの活動を促していく。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実

事業名	災害ボランティアセンター事業の実施
事業内容 結果報告	<p>1. 「鈴鹿市災害ボランティアセンター連絡会」開催</p> <p>(1) 目的 災害発生時に復旧・復興活動を円滑に進めるため、平時から鈴鹿市災害ボランティアセンターに関わる関係機関・団体の連携を深めておくことを目的としている。</p> <p>(2) 開催日 令和3年7月20日（火）、令和4年1月14日（金）</p> <p>(3) 連絡委員 委員長 三重大学准教授 川口淳氏 委員 鈴鹿市防災危機管理課、健康福祉政策課、ボランティア連絡協議会、鈴鹿青年会議所、鈴鹿商工会議所、鈴鹿地区社会福祉協議会、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学、鈴鹿大学短期大学部、NPO 法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿、鈴鹿市災害ボランティアコーディネーター、障害者相談支援センターあい、三重県社会福祉協議会、生活協同組合コープみえ鈴鹿センター、鈴鹿箕田郵便局、株式会社鈴鹿メディアパーク、本田技研工業株式会社鈴鹿製作所、神勢観光(株)</p> <p>2. 「鈴鹿市災害ボランティアセンター設置運営訓練」の実施 令和4年3月6日（日）の実施に向けて、会場をホンダアクティブランドと鈴鹿大学を予定し準備をすすめていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p> <p>3. 各地域との連携事業の実施</p> <p>(1) 「各地域での防災訓練等への参加」</p> <p>ア. 目的 平常時より地域の防災訓練やイベント等に参加することにより、災害ボランティアセンターと地域との連携を強化することを目的としている。</p> <p>イ. 開催日、場所 一ノ宮地区地震防災訓練 令和3年11月14日（日）鈴鹿市立一ノ宮小学校 久間田防災フェスタへの参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりイベントが中止となった。</p> <p>4. 「三泗鈴亀地区災害ボランティアセンター」広域連携強化事業</p> <p>(1) 三泗鈴亀地区災害ボランティアセンター連携会議</p> <p>ア. 今年度の各社協の取組みについて</p> <p>イ. 三重県地推協対応検討部会からの報告と今後の連携について</p> <p>(ア) 日時 令和3年8月31日（火）、令和4年2月25日（金）</p> <p>(イ) 場所 四日市市総合会館（zoom開催）</p>

	<p>5. 災害時における連携強化</p> <p>(1) 災害時における連携強化に向けた協定の締結</p> <p>神勢観光(株) 令和3年12月20日(月)</p> <p>一般社団法人鈴鹿青年会議所 令和4年3月11日(金)</p> <p>生活協同組合コープみえ鈴鹿センター 令和4年3月29日(火)</p> <p>6. ボランティアグループ「鈴鹿市災害ボランティアコーディネーターズ」の活動支援</p> <p>毎月の役員会、定例会に参加し、情報共有を行っている。</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和3年度は、新たに3つの協定を締結し、平時からの地域連携を強化することができた。今後も必要に応じ、協定の締結や、地元の団体、企業との連携を構築する。また、災害ボランティアセンター設置運営訓練については、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、定期的を実施する。令和4年度は災害ボランティアコーディネーターの養成講座開催を予定している。</p>

7. 社会福祉センターの管理運営

事業名

社会福祉センターの維持管理

事業内容
結果報告

1. 令和3年度 社会福祉センター貸館・利用状況

(1) 福祉センター開館日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
本館開館日	25	22	25	25	16	0	26	24	22	13	0	20	218
団体棟開館日	27	24	26	27	16	0	28	26	25	15	0	23	237
娯楽室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 福祉センター利用者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
大会議室	19	12	19	24	11	0	24	17	19	8	0	14	167
団体棟	49	43	39	41	14	0	41	50	34	20	0	39	370

(3) 利用人数内訳

月	娯楽室利用人数	センター利用人数	合計
4月	0	690	690
5月	0	579	579
6月	0	625	625
7月	0	689	689
8月	0	236	236
9月	0	0	0
10月	0	612	612
11月	0	569	569
12月	0	454	454
1月	0	328	328
2月	0	0	0
3月	0	343	343
計	0	5,125	5,125

(4) 大型バス・マイクロバス運行状況

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
回数	5	2	4	4	5	3	9	16	8	5	6	9	76
(内訳)													
社協	3	1	2	3	3	3	0	1	2	2	4	2	26
鈴鹿市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
老人クラブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(団体)	2	1	1	1	2	0	7	15	6	3	2	7	47
施設	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2

課題および
今後の方針

新型コロナウイルス感染拡大により、まん延防止等重点措置発令時、貸館における利用人数の制限(半数)やバスの利用運行範囲を県内に限定、バスの乗車人数の制限(半数)等の拡大防止対策を継続した。今後の状況が不明瞭であり、対策がとれないところがある。
また、娯楽室・風呂の老朽化が激しく、再開した場合高額な修繕費用や維持費がかかるため令和4年3月で廃止し、4月から「くらしサポートセンター」、「相談支援センター」として、活用を開始する。

8. 介護保険・障害者自立支援事業の推進

事業名

訪問介護事業所の運営

事業内容
結果報告

1. 訪問介護事業所の運営

(1) 介護保険下におけるホームヘルプ事業（総合事業含む）の実施

派遣延べ数 5,039回 契約者数 33名（令和4年3月31日）

利用実人数	訪問介護	
	介護予防	介護
4月	14	21
5月	15	22
6月	15	22
7月	16	19
8月	15	19
9月	13	19
10月	14	19
11月	14	19
12月	14	18
1月	13	18
2月	13	18
3月	13	17
合計	169	231

課題および
今後の方針

令和3年度の契約終了利用者（入所、死亡）11名、新規契約者は6名であった。ヘルパーの高齢化が進み、稼働時間の減少や退職など人員不足の課題は解消できず、新規利用者の受け入れが困難である。今後も人材サイト上での募集は引き続き行う。

8. 介護保険・障害者自立支援事業の推進

事業名

居宅介護支援事業所の運営

事業内容
結果報告

介護保険事業

1. ケアプラン作成

要介護、要支援認定を受けた方が、介護サービスを利用する為に、利用者や家族等の状況把握や希望を伺い、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、公正中立に多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮し、在宅での生活が自立できるよう、本人に合ったサービス計画を作成した。令和3年4月より地域包括支援センターの編成に伴い、予防プランの作成件数を増やした。

(1) 令和3年度 要介護 件数 1,038 件 (令和2年度 1,036 件)
 要支援 件数 458 件 (令和2年度 48 件)
 新規受け入れ件数 23 件 (令和2年度 13 件)

2. 介護保険更新申請代行

3. 認定調査

鈴鹿亀山地区広域連合及び他市町より、認定調査の受託を受け、要介護認定調査の研修を修了した介護支援専門員が訪問調査を行った。

(1) 令和3年度 認定調査延べ件数 288 件 (令和2年度 383 件)

R3 年度	ケアプラン		認定調査	
	要介護	介護予防	鈴亀広域	他市町
4 月	88	39	15	0
5 月	87	37	21	0
6 月	88	38	32	1
7 月	84	38	32	1
8 月	84	40	23	1
9 月	84	41	34	0
10 月	88	38	32	0
11 月	86	38	24	0
12 月	86	37	12	0
1 月	92	39	16	2
2 月	87	37	19	1
3 月	84	36	22	0
合計	1,038	458	282	6
	1,496		288	

4. 特定事業所加算について

昨年度に引き続き、特定事業所加算Ⅱを取得。介護支援専門員実務研修生の受け入れに関しては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。また他法人居宅支援事業所と共同の事例検討会を12月に開催した。

課題および
今後の方針

事業所運営のためには今後も安定したプラン件数の確保が必要である。随時最新の情報を収集するために、多職種連携情報共有システムの利用や各種研修に参加し、質の高いケアマネジメントを目指す。感染症や非常災害時に備えたリスクマネジメントの強化を図る。

8. 介護保険・障害者自立支援事業の推進

事業名

障害者自立支援事業
障害者総合支援法（居宅介護事業）・地域生活支援事業（移動支援サービス）

事業内容
結果報告

1. 支援事業

(1) 障害者総合支援法に基づく居宅支援事業（身体、知的、精神障害、同行援護）の実施

派遣延べ数 9,870回 契約者数 82名（3月末）

(2) 地域生活支援事業（移動支援）

派遣延べ数 169回 契約者数 19名（3月末）

利用実人数	障害者総合支援法 居宅介護事業		地域生活 支援事業
	身体・知的 精神	同行援護	移動支援
4月	60	12	6
5月	61	11	6
6月	61	10	8
7月	58	10	6
8月	58	8	7
9月	56	9	4
10月	56	11	4
11月	52	12	6
12月	56	10	6
1月	54	11	4
2月	56	10	3
3月	54	13	5
合計	682	127	65

課題および
今後の方針

居宅介護利用者では死亡、入院、他事業所への移行が5名、新規契約2名であった。ヘルパーの高齢化、新規採用しても就業継続につながらないことにより新規契約を控えなければならず、人員確保と育成が課題である。同行援護、移動支援においては新型コロナウイルス感染症の影響を受け遠方や長時間の外出が減少しており令和2年度と同等の利用であった。利用者の生活に必須である買い物支援や受診同行に加え、余暇を楽しむ外出や、十分な社会参加が可能となるよう、感染対策を徹底して安全なサービス提供を継続していく。

9. 受託事業の推進

事業名	鈴鹿日常生活自立支援センターの運営																																																
事業内容 結果報告	<p>1. 事業概要 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断力が不十分な方で、日常生活を営む上で必要となる福祉サービス等の利用を自己の判断で行うことが困難な方を対象に、自立した地域生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常生活上の消費契約、金銭管理等を行う。</p> <p>2. 実施体制 (1) 専門員 4名、兼務職員 2名、事務補助員 1名 (相談支援、利用計画の立案等を担当) (2) 専門員対応支援 503回</p> <p>3. 生活支援員関係 (1) 生活支援員登録人数 19名 (2) 生活支援員活動人数 17名 (3) 生活支援員支援回数 延べ4,654回(昨年:4,812回)</p> <p>4. 利用実績(令和4年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 35%;">利用区分</th> <th style="width: 20%;">相談件数</th> <th style="width: 20%;">契約件数</th> <th style="width: 20%;">解約件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>認知症高齢者</td> <td>911件</td> <td>10件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>知的障がい者</td> <td>1,830件</td> <td>5件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>精神障がい者</td> <td>1,772件</td> <td>11件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他</td> <td>550件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>5,063件</td> <td>28件</td> <td>13件</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 利用件数(令和4年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 35%;">利用区分</th> <th style="width: 60%;">利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>認知症高齢者</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>知的障がい者</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>精神障がい者</td> <td>72件</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>185件</td> </tr> </tbody> </table>		利用区分	相談件数	契約件数	解約件数	1	認知症高齢者	911件	10件	4件	2	知的障がい者	1,830件	5件	3件	3	精神障がい者	1,772件	11件	6件	4	その他	550件	2件	0件		合計	5,063件	28件	13件		利用区分	利用件数	1	認知症高齢者	38件	2	知的障がい者	54件	3	精神障がい者	72件	4	その他	21件		合計	185件
	利用区分	相談件数	契約件数	解約件数																																													
1	認知症高齢者	911件	10件	4件																																													
2	知的障がい者	1,830件	5件	3件																																													
3	精神障がい者	1,772件	11件	6件																																													
4	その他	550件	2件	0件																																													
	合計	5,063件	28件	13件																																													
	利用区分	利用件数																																															
1	認知症高齢者	38件																																															
2	知的障がい者	54件																																															
3	精神障がい者	72件																																															
4	その他	21件																																															
	合計	185件																																															
課題および 今後の方針	<p>令和3年度7月より専門員1名増員となり、新規契約を進めることができたことにより、利用件数も12件増えた。ただし、事業を必要と多方面から相談が寄せられており、常時10件程度は利用待機者が発生していることから、継続して関係機関と連携を図り、待機者ゼロを目指して取り組んでいきたい。</p> <p>この状況は県内他市町についても同様であるとのことから、令和4年度は補助金の増額も見込まれており、さらなる相談体制の充実が求められている。</p>																																																

9. 受託事業の推進

事業名	基幹型地域包括支援センターの運営
事業内容 結果報告	<p>(1) 基幹型地域包括支援センター基本業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各センター間の総合調整と運営指針の徹底: 広域連合との連携 介護保険運営委員会(3回)、基幹型地域包括支援センター運営会議(6回) 各会議の開催にて共有事項の周知: 包括連絡会議(6回)センター長会議(12回)、3職種ワーキング会議(各12回) ケース会議への参加: (29回) 圏域の地域包括支援センターからの業務全般に関する問い合わせ(397件) 総合相談受付(253件)・その他問合せ(452件) ・各センターの困難事例に対する支援(困難事例への後方支援: 64件) ・関係機関等とのネットワーク構築: 各種会議等への参加(詳細は(2)にて) ・地域ケア会議の推進 ○圏域の地域包括支援センターが開催する地域ケア個別会議の開催支援・出席(9回) ○圏域の地域包括支援センターが開催する地域ケア圏域会議の開催支援・出席(12回) ○地域ケア推進会議: 鈴鹿市担当課と内容を協議(2回) 「身寄りのない高齢者の身元保証と金銭管理等」について協議 (身元保証作業部会の立ち上げ: 会議2回、アンケートの実施 令和4年度: ガイドライン作成に向け身元保証委員会を立ち上げ予定) ○自立支援型地域ケア会議: 広域連合都合により今年度は開催出来ず 次年度より開催に向け広域連合、亀山市基幹型包括と協議中) ・人材育成支援(ケアマネジャーの研修会・勉強会の開催): 中部認知症初期集中支援チームと連携「行方不明の恐れのある認知症支援の取り組みについて」3月10日オンライン研修会を包括、居宅支援事業所を対象に実施 ・鈴鹿市が設置している医療介護連携支援センターとの連携による医療と介護の連携体制強化: 医療介護連携支援センターすずらん運営委員会の参加(2回参加、コロナ感染拡大の為1回中止) 多職種親睦会(4月30日: オンライン参加) すずらんと共催でミニ症例検討会の実施(3回)、 ・生活支援コーディネーターとの連携による地域のインフォーマルサービス体制構築(毎月SCとの連携会議実施、協議体会議: 各圏域1回参加) <p>(2) 地域社会との連携及び専門職との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者アウトリーチ選定委員会(6回)、アウトリーチ事業研修会(11月24日オンライン参加)、アウトリーチ評価検討委員会(3月23日オンライン参加) ・精神保健担当者連絡会(4回参加) ・精神福祉連絡会: 鈴鹿保健所主催(6月中止、12月2日ZOOM参加) ・難病地域ケア会議: 保健所主催(12月9日ZOOM参加) ・高次脳機能障害検討会議(12月21日参加) ・障がい者相談支援センターあい・基幹型包括意見交換会(12月23日福祉センター: 13名参加) ・包括/行政連絡会議事務局(偶数月6回ZOOM開催) ・センター長会議、主任ケアマネワーキング、社会福祉士ワーキング、保健師看護師ワーキングの開催(各会議毎月基本ZOOM開催) ・鈴鹿市虐待連絡会議: 長寿社会課主催協力(奇数月6回参加) ・権利擁護ネットワーク会議(3回参加)

	<p>福祉職向け権利擁護講座開催(1月14日、15日ハイブリッド35名参加) 法福官連携権利擁護研修(2月22日ハイブリッド20名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後見サポートセンター運営委員会(3回参加) ・鈴鹿市難病ケア会議(12月ZOOM参加) ・鈴鹿市地域包括在宅医療・ケアシステム運営委員会(3回参加、1回中止) 地域包括在宅医療ケアシステム研究会(2回予定:中止) 地域包括在宅医療ケアシステム勉強会委員会(2回参加) 地域包括在宅医療ケアシステムACP委員会(4回参加) 地域包括在宅医療ケアシステム勉強会(7月21日、3月16日参加:座長) ・鈴鹿市医師会との連携(毎月在宅登録医会ZOOM参加) ・認知症初期支援チームとの連携(中部初期集中チーム員会議:毎月参加) 認知症連絡会(3回参加)、キャラバンメイト連絡会(1回参加) 認知症初期集中支援チーム検討会議(2回参加) 認知症サポーターステップアップ講座への協力(2月1日、4日) チームオレンジ結成式開催協力(3月28日イスのサンケイホール) ・鈴鹿市高齢者施策推進協議会(2回参加) ・鈴鹿医療科学大学看護学部実習指導(5月25日、27日ZOOM対応) ・鈴鹿医療科学大学、皇學館大學:社会福祉士実習の受け入れ(3名:5日間) <p>(3)介護支援専門員、介護保険事業者及び介護者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業者向け研修会の開催(居宅のみ3月10日研修会実施) ・三重県介護支援専門員実務研修会講師派遣(今年度予定なし) ・ケアプラン点検会議へのアドバイザー派遣(今年度より基幹型は参加なし) ・各地域包括支援センターCM支援会議(8回参加)事例検討会(3回参加) <p>(4)介護予防・認知症予防普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すごろく作品展の開催(コロナ感染拡大により昨年度より中止) ・出前講座の開催(7月7日シルバー人材センター研修、10月18日天名地区) ・認知症サポーター養成講座の開催(認知症地域支援推進員で実施) ・認知症支援ボランティア講座・認知症カフェ(コミュニティカフェ)の開催支援 (イオン認知症カフェの開催協力:打ち合わせ2回、3月10日実施) <p>(5)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護講演会(12月1日ふれあいホール:100名参加) ・イオ鈴鹿手洗いイベント:包括支援センターの周知(12月7日イオン鈴鹿食品売場) ・鈴鹿ふくし大学の開催協力(3月8日文化会館さつきホール:ハイブリッド125名参加)
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和3年4月地域包括支援センターの再編により鈴鹿市は4包括から8包括へ。社協は基幹型包括として、地域型包括の取りまとめや、困難ケースの後方支援、地域ケア会議の開催支援、地域課題の整理、専門機関との連携等、前年度と業務が大きく変わった。地域包括支援センターの平準化も基幹型の役割であるが、圏域の特性や各地域包括支援センターの職員の力量にも差があり難しさを感じた。今後も広域連合(介護保険課)や他包括と協力し平準化に向け業務を進め、包括ケアシステムの構築を目指す。包括職員研修、居宅支援事業所向け研修等もコロナの影響もあり、上手くすすめられなかった。次年度は計画的に実施していく。</p> <p>社協内関係部署:認知症地域支援推進員、地域福祉G生活支援コーディネーター、権利擁護G、くらしサポートセンター等との連携も必須であり、情報共有や連携を強化していく必要がある。</p> <p>また、今年度後半より第9期介護保険事業計画の策定も始まるため、会議に参画し協力していく。</p>

9. 受託事業の推進

事業名	認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業
事業内容 結果報告	<p>(基幹型チームとしての基本的業務)</p> <p>(1) 各チームと担当包括間の総合調整とチーム活動の平準化を図る</p> <p>(2) 各チームの困難事例・課題に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が困難な場合の同行訪問、アドバイス ・関係機関との連絡調整のサポート ・問題・課題の把握、基幹型チーム員会議での協議 <p>(3) 行政・チーム員医師・基幹型包括等と基幹型チーム員会議を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題や問題の解決に向けた連携の強化 ・認知症地域支援推進員としての課題の把握 <p>(4) 鈴鹿市が開催する「認知症初期集中支援チーム検討会議」「認知症初期集中支援チーム全体会議」への出席</p> <p>(5) チームの周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的にチラシを作成 <p>(6) チーム合同会議・アウトリーチ会議・認知症地域支援推進員会議での情報共有</p> <p>(認知症地域支援推進員としての業務)</p> <p>(1) 認知症サポーター養成講座の開催(27回開催、受講者数 449 人)</p> <p>(2) 認知症サポーター活動の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ講座の開催(2月 1 日、2月 4 日) <p>(3) 本人と家族が相談、共感、交流のできる場所「おれんじルーム」の開催(感染状況を鑑みた開催とした。6月 24 日、10月 21 日、12/24 日に開催)</p> <p>(4) チームオレンジ結成(3/28 イスのサンケイホールにて発足式、フレンド登録53名)</p> <p>(5) 認知症カフェへの支援、イオンモール鈴鹿によるベルカフェ立ち上げ支援</p> <p>(6) 認知症について周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なチラシ作成(年3回) ・オレンジボタン動画の作成。SNS等での発信 <p>(7) 若年性認知症支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レイの会との連携を行う ・本人の社会参加活動の仕組み作り、法人内洗車の企画 <p>(8) 地域支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症と家族の会との連携により、本人家族の声を地域支援に反映

<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和 3 年度も前年度に引き続き、業務全般において感染対策を講じた上で認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援推進事業を実施した。今年度より地域包括支援センターが再編され、当チームは市全域を担当し各チームと各包括との連携状況を把握しチーム活動の平準化を図った。認知症地域支援推進事業については、前年度に比べると、感染対策を講じながら講座等を開催（オンラインも含む）することができたが、コロナ禍以前と比較すると少ない状況は継続している。今後情勢を見極めながら、銀行や企業等新たな分野へも認知症啓発を広げていくことが課題である。</p> <p>(今後の方針)</p> <p>チームオレンジが発足され、チームオレンジコーディネーターとして個別支援型のチーム形態を推進していく。今後、オレンジ・フレンド共に登録数を増やすことを目標にしている為、地域型としての形態も取り入れる事も検討していく。</p> <p>認知症連絡会において、スーパー等で認知症の人も買い物をしやすい取り組みを推進していくこととなり、コアメンバーと連携し店舗への働きかけや啓発活動を実施していく。また、若年性認知症当事者の会「レイの会」の社会参加活動にて法人内洗車を行う。そこでコーディネーターとして、チームオレンジのフレンドをマッチングしサポートとして参加していく。</p>

9. 受託事業の推進

事業名	指定管理施設の運営 : 鈴鹿市第1療育センターの管理運営
事業内容 結果報告	<p>1. 児童発達支援事業</p> <p>(1) 療育指導（年齢や発達段階に合わせたクラス別療育支援の実施） 児童の情緒安定、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適用訓練及び機能回復訓練を行い、生活環境に適應できる能力を身につけることを目的に療育活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情緒・知的障がい児/就園児（りす組）週1回実施 利用児童 62名 延べ2,315件・開所日数 420日 ・情緒・知的障がい児/未就園児（こあら組）週3回実施 利用児童 15名 延べ1,296件・開所日数 246日 ・肢体不自由児（うさぎ組）週5回実施 利用児童 23名 延べ1,140件・開所日数 311日 <p>(2) 訓練指導（言語訓練・理学療法・作業療法の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語訓練 訓練 延べ1,505件・摂食 延べ68件 ・理学療法訓練 延べ333件 ・作業療法訓練 延べ81件 <p>(3) 臨床心理士による発達検査・発達相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達検査 延べ36件 <p>(4) 感覚統合指導（外部講師/伊勢市風の広場による指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間5回実施 延べ26件 <p>(5) 子ども心身発達医療センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士によるオンライン指導・研修の実施 <p>(6) 療育研修会の実施（市内保育所・幼稚園・学校等の職員を対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「療育センターの理学療法士として」（講師・理学療法士/療育センター職員） （12月8日） <p>2. 居宅訪問型児童発達支援事業</p> <p>(1) 療育指導（感覚刺激による発達の促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育センターに通所が困難な重症心身障がい児の居宅で、日常生活における基本的動作の指導や療育活動を実施した。 ・利用児童4名・療育活動 延べ76件 <p>3. 放課後等デイサービス事業</p> <p>(1) 就学児童を対象とした療育・理学療法・作業療法・言語訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育センターの修了児に対して、少人数グループでの集団療育や専門職による個別訓練を実施した。 ・集団療育 利用児童28名・延べ193件 ・個別訓練（小学1～3年生）利用児童33名・延べ511件 ・ 〃 （小学4～6年生）利用児童22名・延べ39件 <p>4. 保育所等訪問支援事業（就学児童を含む）の実施</p> <p>(1) 保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校・特別支援学校等を専門職員が訪問し</p> <p>教員等と情報共有を行い連携することで、児童の保育所等での課題解決を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援・延べ11件 <p>5. 障害児相談支援事業（児童福祉法に基づく）の実施</p> <p>(1) 障害福祉サービス等を申請した障がい児について、サービス等利用計画の作成・支給</p> <p>決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を実施した。</p>

	<p>・新規相談 延べ77件・更新 延べ405件・モニタリング 延べ488件</p> <p>6. 特定相談支援事業（障害者総合支援法に基づく）の実施</p> <p>(1) 障害福祉サービス等を申請した利用者について、サービス等利用計画の作成・支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を実施した。</p> <p>・新規相談 延べ3件・更新 延べ63件・モニタリング 延べ190件</p> <p>7. ボランティアの育成（療育・託児など施設支援ボランティアの育成・受け入れ）</p> <p>・託児ボランティア 延べ108名・おもちゃ図書館ボランティア 延べ26名</p> <p>*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部受け入れを自粛した。</p> <p>8. 災害、緊急時の対応</p> <p>・利用児及び保護者参加による消火訓練、避難訓練などを実施（5月28日・11月9日）</p> <p>9. 実習生の受け入れ</p> <p>・保育（施設）実習の受け入れ</p> <p>・名古屋女子大学（5月17日～28日）</p> <p>・同朋大学（10月25日～11月8日）</p> <p>・東大阪大学（2月14日～28日）</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、三重県下では8月から9月にかけて「まん延防止等重点措置」および「緊急事態宣言」が発出、1月から2月にかけては「まん延防止等重点措置」が発出され、一部事業の縮小や中止の対応を余儀なくされた。また当センターに通所する利用児の保育所や幼稚園、小学校などの休園・休校が相次ぎ、当センターの利用を自粛していただくなど対応に追われることとなった。</p> <p>第1療育センター及び第2療育センターの新規利用にあたり、これまで両センターに利用対象地域を設け、利用者の住む地域によって受け入れを行う「地区割」を運用してきたが、いずれかのセンターが定員超過になると対象地域ではない施設の利用になることや利用時期により兄弟姉妹が別々の施設の利用になるなど様々な課題が見られた。これらの課題解決のため、保護者の選択によりいずれかの施設を選んでいただけるよう「保護者希望制」の導入を検討し、鈴鹿市との協議のもと次年度より運用を開始することとなった。</p> <p>また、両センターの職員が中心となり、療育センター全体の課題や職種別の課題の抽出を行い、課題解決に向けた事業の立案や実施に向けた行動計画をまとめ、「3ヵ年計画」（令和4年度～令和6年度）の策定を行った。</p>

9. 受託事業の推進

事業名	指定管理施設の運営 : 鈴鹿市第2療育センターの管理運営
事業内容 結果報告	<p>1. 児童発達支援事業</p> <p>(1) 療育指導（年齢や発達段階に合わせたクラス別療育支援の実施） 児童の情緒安定、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適用訓練及び機能回復訓練を行い、生活環境に適応できる能力を身に付けることを目的に療育活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情緒・知的障がい児/就園児（りす組）週1回実施 利用児童74名 延べ3,180件 開所日数（午前・午後クラス）334日 ・情緒・知的障がい児/未就園児（こあら組）週2～3回実施 利用児童22名 延べ1,342件 開所日数253日 <p>(2) 訓練指導（言語訓練・作業療法の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語訓練 延べ1,162件 ・作業療法 延べ318件 <p>(3) 臨床心理士による発達検査・発達相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達検査 延べ22件 ・心理相談 延べ2件 <p>(4) 感覚統合指導（外部講師/伊勢市風の広場による指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間5日実施 <p>2. 放課後等デイサービス事業</p> <p>(1) 就学児童を対象とした療育・作業療法・言語訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育センターの修了児に対して、少人数グループでの集団療育や専門職による個別訓練を実施した。 ・集団療育 利用児童25名 延べ378件 ・個別訓練（小学1～6年生）利用児童35名 延べ533件 <p>3. 保育所等訪問支援事業（就学児童を含む）</p> <p>(1) 保育所（園）・幼稚園・認定子ども園・小学校・特別支援学校等を専門職員が訪問し、教員等と情報共有を行い連携することで、児童の保育所等での課題解決を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援 延べ22件 <p>4. ボランティアの育成（療育・託児など施設支援ボランティアの育成・受け入れ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・託児ボランティア 延べ119名 ・草取りボランティア 延べ12名 ・自助具ボランティア 延べ3件 <p>5. 災害・緊急時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用児及び保護者参加による消火訓練、避難訓練などを実施 （9月21日、1月24日） ・職員向け防災研修会の実施（7月28日） <p>6. 実習生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士実習の受け入れ 鈴鹿医療科学大学2名（8月10日～27日）（10月4日～15日） 中部学院大学1名（11月25日～12月27日） ・言語聴覚士実習の受け入れ 愛知淑徳大学1名（10月22日～11月19日） ・作業療法士実習の受け入れ 鈴鹿医療科学大学1名（2月14日～18日） ユマニテク医療福祉大学1名（2月24日～3月2日）

	<p>7. 関係機関との連携</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 三重県通所施設 (2) 三重県障害者相談支援センター (3) 特別支援学校（杉の子、城山、きらら学園） (4) 医療機関（三重大学病院、三重病院、三重中央医療センター、三重県立総合医療センター、三重県立子ども心身発達医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿厚生病院） (5) 鈴鹿市（子ども家庭支援課、子ども育成課、障がい福祉課、健康づくり課） (6) 鈴鹿市教育委員会 (7) 鈴鹿亀山地域自立支援協議 <p>8. 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を年2回作成し、保護者様やボランティア、関係機関・団体等へ配布 ※保護者様へきずなメール（保護者向け配信システム）を活用して配信した。
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和3年度、療育センター運営における様々な課題（例：第1・2療育の連携のあり方、児童発達支援センターとしての役割、専門職ごとの課題等）を解決するため、また第1・2療育の職員全員が同じ方向に進むため、『鈴鹿市療育センター3か年計画（令和4年～6年度）』の策定を行った。</p> <p>今年度、3か年計画における具体的な事業や取り組みを進めるにあたり、行政各課や市内事業所、ボランティア等など様々な関係機関や団体と連携しながら計画を推進し、年1回の『評価推進会議』にて、事業評価を実施していき、次年度の計画推進につなげていく。</p> <p>また、新型コロナウイルス対応について、令和4年度においても、第1療育・行政・学校関係（保・幼・小）・市内事業所等ともしっかり連携しながら、利用児・保護者様より安心・信頼される施設運営に努めてまいりたい。</p>

9. 受託事業の推進

事業名	指定管理施設の運営：鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの管理運営
事業内容 結果報告	<p>1. 生活介護事業</p> <p>(1) 登録者数 45名 ※令和4年3月31日現在 ・実人数 44名（さつき棟22名、けやき棟13名、かりん棟9名）</p> <p>(2) 利用実績 ・開所日 257日、延べ利用者数 6,747名</p> <p>(3) 個別支援計画に基づくサービスの提供 ・年間4回のモニタリング調査の実施</p> <p>(4) 訓練療育（からだの取り組み）の実施 ・県立子ども心身発達医療センターPT、OTによる指導 ・鈴鹿医療科学大学多田PTによる訓練</p> <p>(5) 余暇活動の支援 ・季節行事の実施（誕生日会・クリスマス会等） ・ヘアカット（有償）の実施 ※ボランティア等活動の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>(6) 成人式の開催 ・対象利用者1名（令和4年1月12日）</p> <p>(7) 避難訓練の開催（年間2回） ・第1回 令和3年9月17日（金） ・第2回 令和4年2月16日（水）</p> <p>(8) 健康状態の把握 ・職員による健康チェック（月1回）、協力医（服部医院、千代崎歯科）</p> <p>(9) 感染症対策および衛生管理の徹底 ・施設内における定期的な消毒等、その他感染症対策・衛生管理の実施</p> <p>(10) 保護者連絡会の開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、資料のみ配布</p> <p>(11) 交流行事 ・清掃奉仕活動（鈴鹿市シルバー人材センター） ・調理師会による食事提供 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>(12) 自主製品（花の木クラフト）販売 ・市内関係機関にて常設販売</p>

<p style="text-align: center;">事業報告 結果報告</p>	<p>(13) 啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームだより（毎月）、広報紙三輪車の発行（年3回） ・アート展の開催（鈴鹿市役所（令和3年11月25日～30日）） <p>(14) 実習生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校生徒の実習受け入れ 1名 ・福祉協力校の児童生徒の受け入れ ※コロナ禍のため受入中止 ・社会人・大学・専門学校等の実習生の受け入れ ※コロナ禍のため受入中止 <p>(15) 社会貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笑心バッグづくり、地域での配布 <p>(16) 職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 <p>2. 日中一時支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 8名 ・延べ利用者数 0名 <p>3. 指定管理期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
<p style="text-align: center;">課題および 今後の方針</p>	<p>今年度は、これまでの新型コロナウイルス感染症防止対策を継続し、施設内の活動スペースや送迎車両等の定期的な消毒、職員と利用者に対し、日々のバイタルチェックや手指消毒の徹底等を行った。また、感染拡大防止のため、ボランティア等の交流事業、社会貢献活動、外出活動等の外部との接触が発生する行事は自粛となり、コロナ禍の中で安全に出来ることを職員間で相談しながら利用者へのサービス提供に努めた。</p> <p>今後は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮しながら、交流事業、社会貢献活動、外出活動等の取り組みを再開出来るように検討を行う。</p>